

## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 施策の進捗状況

※令和6年6月末時点

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
1	インフラ分野における防災・減災のための新技術の活用	5G等を活用した無人化施工技術の導入促進	高速通信技術等を活用した無人化施工の現場実証試験を行うとともに、高速通信技術等を活用した砂防工事現場における無人化施工の要領（案）の策定予定（令和6年度中）。	実施中
		センサネットワークによる施設管理の高度化	災害時に被災状況を迅速に把握するため、センサネットワークによる広域的な情報収集の実現に向けた技術開発等の取組を推進する（令和5年度以降実施中）。	実施中
		新技術を活用した河川監視の高度化	河川監視の高度化に向けた実証の実施（令和3年度）。	対応済
		二重偏波レーダー等の整備による気象監視・予測体制の強化による精度向上	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定）。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発（令和4年度以降実施中）。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始（令和4年6月）。	実施中
		ITを活用した道路管理体制の強化対策	緊急輸送道路（1次）において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間の約5割についてCCTVカメラの設置等を完了（令和7年度まで）し、維持管理の効率化・省力化を推進する。	実施中
		道路の法面・盛土対策	レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により把握した土砂災害リスク箇所について土砂災害防止対策を推進し、整備率約73%（令和元年度時点：約55%）を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		AI等デジタル技術を活用し、被害情報等集約を迅速化するとともに、集約した情報をもとに人的・物的資源配置の最適化を図るなど、災害対応を高度化	防災ヘリの映像から、浸水範囲・土砂崩壊部をAIを用いて自動抽出し、被害の概要を迅速に把握できるようにする（令和4年度試験運用開始）。 デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化（iTEC）として、画像判読による自動計測で三次元データを取得するツールの開発・実証（令和5年度～令和7年度）などにより、被害の全容把握を迅速化。 防災ヘリ等による浸水範囲等の解析結果やiTEC等他システムとの連携を進め、災害情報集約機能を強化（令和3年度から実施）。 災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)について、表示機能などを改善するとともに、省内外との情報連携を強化（令和6年度にシステム改良、令和7年度中に実装）。 迅速な情報集約のための被害情報等の入力プラットフォームを開発（令和7年度試験運用開始）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		スマート災害復旧	最新のデジタル技術を反映した手引きを作成・周知し、デジタル技術の利用拡大を図り、災害復旧のプロセス全体の迅速化・効率化、作業時の安全性向上を推進 (令和6年度に「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の手引き」を公表予定)。	実施中
2	交通・物流分野における防災・減災のための新技術の活用	走錨早期警戒システム及び走錨リスク判定システムの開発・導入	データ収集等を通じてシステムの改良等を実施。 「走錨リスク判定システム」の普及を促進。 「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデータ評価を行い、実用化を目指す(令和7年度以降)。	実施中
		気象観測システムの強化・AIの活用による気象予測精度の向上	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和5年度以降も実施予定)。 地域気象観測所に湿度計を整備(令和2年度から順次更新整備。令和5年度以降も実施予定)。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中
		AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化	AIにより突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止など、列車運転規制を高度化(令和4年度までに技術開発)。	対応済
		深層学習を用いた突風探知・直前予測技術を高度化し、社会の多様なニーズに応じたリアルタイムの防災気象情報に適用	深層学習を用いた突風探知・直前予測技術を高度化し、社会の多様なニーズに応じたリアルタイムの防災気象情報に適用(令和7年度までに技術開発)。	実施中
		大規模災害時における海上・航空輸送に関わるボトルネック解析	大規模災害発生時の救助救援活動における陸・海・空が連携した輸送に関するシミュレータを開発し、その後、クラウド実装した。シミュレータを活用した分析事例として、通行速度の変化、通行止め力所の設定、追加機材の投入、病院船の投入など複数のケースを示し、対象自治体との議論を行った(実施済)。	対応済
		AI・ドローン等の新技術・データの活用による航路標識の強化とメンテナンスの高度化	航路標識の保守における新技術を活用した施設の劣化度判定や遠隔保守システムは、施設の劣化度判定では限定的な判定しか行えないことや、遠隔保守システムではネットワーク面での課題等の解決について、引き続き検討をしていく。	実施中
		冬季の雪害に対する空港除雪の省力化・自動化	省力化に向けた自車位置測定技術の実証実験を実施(令和2年度)、除雪車による実証実験を行い(令和3年度)、一部のプラウ除雪車に運転支援ガイダンスシステムを導入(令和4年度)、一部のスノーパ除雪車に運転支援ガイダンスシステムを導入(令和5年度)、省力化の実現に向けた運用ルール等の検討を実施予定(令和6年度)。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		電気自動車・プラグインハイブリッド車等を活用した電力供給支援	<p>自治体と自動車メーカー等との災害時協定締結を推進するため、令和6年度までに、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を改訂する。</li> <li>・周知用の動画を公開する。</li> <li>・引き続き自治体等の防災訓練等と連携した電動車派遣実証を行う。</li> </ul> <p>令和3年度予算（新設）を用いて、避難所等への電動車の円滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討した。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へのヒアリングを行い、結果をとりまとめ、自治体へ周知した。</p> <p>経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。</p> <p>経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。</p>	実施中
		災害対応MaaSデータプラットフォームの構築	新たなニーズに対応したMaaSを推進するため、防災・減災に資するなど、公共性の高い取組へ積極的に支援していく（令和3年度以降）。	実施中
		災害時にも活用可能な物流手段としてのドローン物流の実用化	<p>過疎地域等における機材の導入等を支援（令和2年度から）するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る（令和4年度以降）。</p> <p>令和6年1月、石川県能登町において、災害により車で配送困難な高齢者施設に向けて、生活用品類をドローンにより配送。</p>	対応済
		衛星安否確認サービスシステム（Q-ANPI）の活用	Q-ANPIを用いた安否確認訓練（令和2年6月、9月）、情報伝達訓練（令和2年11月）、機能拡張版のQ-ANPIを用いた安否確認訓練を実施（令和3年6月、9月）。機能拡張版のQ-ANPIを用いた安否確認訓練を実施（令和4年6月）。	対応済
		レーザーを活用した鉄道施設・沿線斜面の被災状況把握の精度の向上（バラつきの解消）	3次元点群データを活用した鉄道施設の保守点検システムの実証実験を実施。 検査対象やコスト等に応じた各種計測手法を確立。	対応済
		緊急支援物資の輸送オペレーションのデジタル化	緊急支援物資をより迅速に届けるため、避難所までの最適な輸送ルートを提案できる輸送オペレーションシステム（緊急支援物資輸送プラットフォーム）を活用し、関係機関による演習等を通じて、緊急支援物資輸送の実効性向上を図った。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>鉄道河川橋梁の効率的な健全度判定を可能とする技術研究開発を行うとともに、河川橋梁が被災した際、早急な復旧方法の検討を行う。</p>	<p>鉄道河川橋梁の効率的な健全度判定を可能とする技術研究開発を行うとともに、河川橋梁が被災した際、早急な復旧方法の検討を行う。</p>	<p>実施中</p>
3	<p>災害リスク情報を国民目線で分かりやすく伝え、避難体制を構築</p>	<p>洪水・津波の浸水想定区域、土砂災害警戒区域、災害履歴等の災害リスク情報を整備</p>	<p>令和5年度において、洪水浸水想定区域・津波浸水指定・高潮浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の追加更新を行った。また、大規模盛土造成地や砂防指定地のデータの新規整備を行った。これらのデータは令和6年6月までに順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>基盤となる詳細な地図や、地形データ等の防災地理情報を整備・更新</p>	<p>緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在（令和3年度末時点）の92%から100%にする（令和7年度までに）。 浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する（令和7年度まで）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>災害リスクの把握に役立つわかりやすいコンテンツの充実</p>	<p>令和5年度において、洪水浸水想定区域・津波浸水指定・高潮浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の追加更新を行った。また、大規模盛土造成地や砂防指定地のデータの新規整備を行った。これらのデータは令和6年6月までに順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>ハザードマップポータルサイト等を通じた災害リスクの周知</p>	<p>ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースを改良し（令和5年度）、多くの方にユーザーフレンドリーなサイトを構築する。改良した項目は順次サイトでの本運用を開始し、災害リスク情報のさらなる周知を図る。 ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースやコンテンツの検討を行ない、より多くの方に利用しやすいサイトを構築するとともに、河川管理者より提供された浸水想定区域を迅速に提供し災害リスク情報のさらなる周知を図る。 国管理河川 448 県管理河川 1,578 中小河川 3,191 (令和6年3月)</p>	<p>実施中</p>
		<p>ハザードマップを活用したマイ・タイムラインの作成による実効性のある避難体制を確保</p>	<p>マイ・タイムライン普及拡大のためのポイントブックの作成・公表（令和2年6月）。</p>	<p>対応済</p>
		<p>全ての人が避難行動に必要な情報にアクセスできるようにハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進</p>	<p>「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定（令和5年5月）。 「重ねるハザードマップ」のリニューアル(令和5年5月)。</p>	<p>対応済</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>情報通信技術を活用し工事を実施する等「i-Construction」を推進するとともに、取得した様々なデータ等を連携するデータプラットフォームを構築</p>	<p>国土、経済活動、自然現象に関するデータを連携させ、分野を跨いでデータの横断的検索や取得を可能とする「国土交通データプラットフォーム」の概成（令和5年4月）。引き続き、連携データや機能の拡充を進める。</p>	<p>実施中</p>
4	<p>インフラ分野のDX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進</p>	<p>ICTや3次元データを活用した非接触・リモート型の働き方への転換など、感染症リスクに対応しつつ、防災・減災対策を推進</p>	<p>小規模を除く直轄土木業務・工事でBIM/CIMを活用（令和5年度までに）。 「デジタルカメラ等による配筋間隔の計測」を制度実装（令和5年度までに）。</p>	<p>実施中</p>
5	<p>大規模災害の初動対応のための地理空間情報の取得・提供</p>	<p>被災前後の空中写真データ等を比較することで、正確な被災状況の把握が可能</p>	<p>測量用航空機による被災地の緊急撮影実施後、翌日までに防災関係機関に空中写真を提供する割合について、100%を目指す（毎年度）。 また、引き続き災害発生時の被災状況把握や応急・復旧対応に資するべく、令和5年度に、測量用航空機による被災状況把握の能力強化を実施した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>土砂災害における地形変化箇所を表した斜面崩壊・堆積分布図等を整備・提供</p>	<p>災害対応時、斜面崩壊・堆積分布図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和3年7月1日からの大雨では静岡県熱海地区を整備・提供した。 令和6年能登半島地震では能登半島地区を整備・提供した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>平常時に浸水範囲や浸水深などの正確な推定に必要な高精度の標高データを整備・更新し、災害時に浸水推定図等を迅速に作成・提供</p>	<p>浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する（令和7年度まで）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>水害時の浸水範囲及び浸水深を推定した浸水推定図を迅速に作成・提供</p>	<p>災害対応時、浸水推定図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和4年8月3日からの大雨では新潟県村上市坂町周辺を作成・提供した。 令和5年6月29日からの大雨では筑後川水系筑後川周辺を作成・提供した。</p>	<p>実施中</p>
		<p>全国の地殻変動を常時監視し、災害時に緊急観測・解析を実施</p>	<p>全国の地殻変動を常時監視するため、電子基準点の観測データ取得率99.5%以上（毎年度）を目指すとともに、電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数を令和7年度までに延べ2,000件程度行う。また、だいち2号に引き続き、打ち上げ予定の先進レーダ衛星等のデータの解析能力を向上させることでデータの年間解析数を令和7年度までに8,300に引き上げる（令和5年度：1,563）。</p>	<p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		強い地震発生後おおむね15分以内に、地盤災害（斜面災害、液状化）の発生の可能性を推計・配信	強い地震発生後おおむね15分以内に、地盤災害（斜面災害、液状化）の発生の可能性を推計し、推計結果を、関係機関に配信。現装置の開発後に発生した大地震による地盤災害の知見を取り入れると共に、地形・地質の地域差等を考慮して推計手法の改良を行い、令和7年度までに推計精度を向上させる。令和5年度は、SGDAS推計精度向上に向けた要件の整理を行うと共に、推計結果の閲覧サイトの準備等を行った。	実施中
6	自然災害リスク対策の基礎となる防災地理情報等の整備・提供	道路、建物などを詳細に表示した地図情報や空中写真、高精度の標高データ等の地理空間情報を最新の情報として整備、提供	緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在（令和3年度末時点）の92%から100%にする（令和7年度までに）。	実施中
		基盤となる地図情報を活用して防災地理情報を整備し、地形が持っている災害リスクを把握	防災地理情報（活断層図）の整備率を現在（令和2年度末）の72%から84%を目指す（令和7年度までに）。 令和4年度は屏風山・恵那山及び猿投山断層帯などを含む7面を整備した。令和4年度末の整備率77%。 令和5年度は雫石盆地西縁－真昼山地東縁断層帯などを含む7面を整備した。令和5年度末の整備率79%。 令和6年度は花輪東断層帯などを含む7面を整備中。令和6年度末の整備率82%（予定）。	実施中
		災害を「わがこと」と感じられるよう、防災地理情報を読み解くコンテンツ等を通して防災意識の向上に貢献	防災地理情報を用いて、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。 令和2年度は水害に関するコンテンツを作成し、令和3年度に国土地理院ホームページから公開した。 令和3年度は地震に関するコンテンツを作成し、令和4年度に国土地理院ホームページで公開した。 令和4年度は津波に関するコンテンツを作成し、令和5年度に国土地理院ホームページで公開した。 令和5年度は火山に関するコンテンツを作成し、令和6年度に国土地理院ホームページで公開予定。 令和6年度は土砂災害に関するコンテンツを作成予定。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
7	防災マネジメントの推進	交通運輸事業者の防災や事業継続の取組の評価・助言等及び普及・啓発	令和2年7月から、運輸安全マネジメント評価の際に、交通運輸事業者の災害への対応に関する取組状況について聴取し、改善に向けた評価を実施。 交通運輸事業者の防災対策に関して、意識啓発や取組促進を図るため、シンポジウムやセミナーを実施。特に、令和6年度も、引き続き、運輸防災マネジメントセミナー＆運輸防災ワークショップ（運輸防災マネジメント強化キャンペーン）を開催予定（令和6年度は上期は出水期前、下期は12月に地方運輸局において実施予定）。 運輸安全マネジメントセミナーに防災マネジメント関連の内容を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通事業者へ浸透を図る（令和6年度は本省開催：8回（オンライン）、地方開催：運輸局毎に1回（対面）を予定）。	実施中
8	交通分野における災害時の初動体制の強化	地方運輸局の災害対応力の強化	①災害発生時の交通分野の被害情報・運行情報の一元的把握、及び当該情報の被災自治体等への提供（令和2年度出水期から）。 ②緊急物資輸送や避難・代替輸送に関する輸送支援をプッシュ型で提案・実施（令和2年度出水期から）。 ③迅速かつ円滑なプッシュ型支援を実現するために必要となる関係事業者との連携強化や職員の訓練等を実施（令和2年度中に実施開始）。 上記①～③を令和4年度も継続し実施する。	実施中
		関係機関との連携促進による被災地支援の強化	地方運輸局と地方整備局、海上保安庁、消防など関係機関との連携体制を強化。 ①官民が連携した防災訓練の実施・人材育成（令和2年度から）。 ②基幹的広域防災拠点の横断的利活用（令和2年9月役割分担整理、令和2年11月訓練実施）。	実施中
		交通事業者の災害対応力の強化	交通事業者の災害対応力を強化。 ①地方運輸局と地方整備局、気象台など関係機関が協同で運輸事業者等を対象としたセミナー＆ワークショップの開催を行う（令和5年度は上期は出水期前、下期は12月に実施予定）。 ②ガイドラインセミナー資料に防災マネジメント関連の記述を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通事業者へ浸透を図る。（令和5年度は本省開催：毎月1回（オンライン）、地方開催：運輸局毎に1回（対面）を予定）	実施中
		雪害による大規模車両滞留時の乗員保護に対する支援	対象地域ごとに「雪害時の乗員保護支援計画」を作成、計画を踏まえ訓練を引き続き実施。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
9	大規模噴火時の降灰対策の検討	令和2年4月にとりまとめた大規模広域降灰の基本的な考え方にに基づき、具体的な対策を検討	大規模噴火時の広域降灰に対する交通インフラの早期復旧や情報提供方法などの具体的な対策について、関係省庁や事業者と連携して検討を行う。	検討中
10	防災・減災対策等強化事業推進費の活用	年度途中に緊急かつ機動的に予算を配分し、災害対策事業、公共交通安全対策事業、事前防災対策事業を実施	3回に分けて予算を配分（令和4年度）。 3回に分けて予算を配分（令和5年度）。	実施中
11	災害に強い官公庁施設づくりガイドライン	災害に強い官公庁施設づくりガイドラインの作成、公表	官庁営繕の防災に係る技術基準やソフト対策、事例などをパッケージ化したガイドラインを作成、公表（令和2年6月）。	対応済
		災害に強い官公庁施設づくりガイドラインを、中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整	中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整（令和3年7月）。	対応済
12	待った無しのインフラ老朽化対策～持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けて～	・持続可能なインフラメンテナンスの実現 ・「第5次社会資本整備重点計画」及び「第2次国土交通省インフラ長寿命化計画（行動計画）」に基づいた、各施策の取組を推進	施設の修繕率や集約・再編の取組等についてKPIを設定し、各施策を推進。	実施中
13	自然環境が有する多様な機能を活用し、地域の防災・減災機能を高めるグリーンインフラを推進	多様な主体の積極的な参画により、官民連携・分野横断でのグリーンインフラの社会実装の推進	「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」（令和2年3月に設立）において、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進める。また、各種普及啓発イベントの開催やニーズとシーズのマッチングを行うパートナーシップ構築支援等を実施する。会員数は、1,908者（令和6年3月末時点）となり、設立時の約4.7倍まで増加。グリーンインフラの社会的な普及や会員同士の交流等を推進するため、令和7年2月にグリーンインフラ産業展2024を開催予定。	実施中
		先導的グリーンインフラモデル形成支援（地方公共団体等への技術支援）	地方公共団体における先導的なモデル形成に向け専門家派遣等の支援を行うとともに、グリーンインフラの定量的な評価手法やグリーンボンド等の民間資金調達手法の活用について検討を進める。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（地方公共団体・民間事業者への予算支援）	創設した、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業（令和2年度）により、官民連携・分野横断により、積極的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援してきたところ。 また、本事業において、自然環境の持つグリーンインフラとしての機能を活用した防災・減災対策を一層推進するため、「防災指針」や流域水害対策計画等の計画と連携した取組を重点的に支援する「防災・減災推進型」を創設した（令和3年度より）。 加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国におけるグリーンインフラを活用した防災・減災対策の加速化を図る。	実施中
14	基幹交通インフラが途絶した場合の貨物輸送手段の確保	主要空港が被災した場合に備え、物流関係者間の連絡調整体制を構築	成田国際空港が被災した場合を想定したガイドライン策定に当たり、有識者、空港会社、航空貨物利用運送事業者等の物流関係者から構成される検討会（全3回）を開催し、連絡調整のあり方について基本的な方向性を示す指針を策定した（令和2年度）。 当該指針を基に主要空港（成田国際空港、東京国際空港、関西国際空港、中部国際空港）が被災した場合を想定したガイドラインを策定した（令和3年度）。	対応済
		災害時にガソリンが不足する事態に備え、輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施の上、成果の横展開を図る	輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施するとともに、セミナーを開催して得られた結果を横展開した。	対応済
		各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに民間物資拠点に求める要件を示すことにより、その機能強化を図る	各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに通達を発出（令和2年7月6日付）し、民間物資拠点に求める要件を示すことにより、機能強化を図った（令和2年度）。	対応済
		感染防止を図りつつ、災害時における物流の維持に資するドローン物流の実用化を推進	過疎地域等における無人航空機の導入等を支援（令和2年度から）するとともに、令和2年12月にはレベル4飛行（有人地帯での補助者なし目視外飛行）が可能となったことから、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る。 令和6年1月、石川県能登町において、災害により車で配送困難な高齢者施設に向けて、生活用品類をドローンにより配送。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
15	国土計画における「防災・減災の主流化」にを踏まえた取り組みの推進	概ね2050年までの国土の姿を描き、自然災害リスク等（新型コロナウイルスの感染拡大に伴う今後の国土のあり方を含む）も踏まえた長期的な課題及び解決方を整理する「国土の長期展望」を実施	「国土の長期展望」について課題整理を中心とした中間とりまとめを実施（令和2年10月）。 解決方策も含めた最終とりまとめを行った（令和3年6月）。	対応済
		新たな国土計画において防災・減災の主流化を踏まえた計画の策定を目指す また、関連する各種計画と一体的に取組を推進する	新たな国土形成計画（全国計画）を令和5年7月28日に策定。国土づくりの基本的方向性の1つとして「巨大災害、気候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づくり」を位置付けている。 新たな国土形成計画（広域地方計画）についても、令和6年度以降の大臣決定を目指す。 ※現行の広域地方計画は平成28年3月29日大臣決定（計画期間：概ね10年間） ※広域地方計画について、令和4年4月以降、各広域地方計画協議会を開催。	実施中
		全国8ブロックで策定されている広域地方計画について今後行う中間評価において、防災・減災の主流化の視点を反映させる	また、新たな広域地方計画については、令和5年夏頃に骨子を取りまとめ・公表することを予定している。	対応済
16	東京一極集中の要因分析	企業等の東京一極集中の要因等の調査・分析を行い、企業の東京一極集中による災害リスクに係る情報発信を実施	※現行の全国計画は平成27年8月14日閣議決定、広域地方計画は平成28年3月29日大臣決定（計画期間：概ね10年間）。	対応済
17	生活サービス機能を集約した小さな拠点の防災拠点化の推進	災害リスクの低い地域への誘導	※全国計画について、令和3年9月以降、令和5年5月末まで計画部会を計19回開催。	対応済
		生活サービス機能の集約	※広域地方計画について、令和4年4月以降、各広域地方計画協議会を開催。	実施中
		防災拠点機能	優良事例の把握や支援制度の整理等を行った（令和2年度）。 優良事例や支援制度を自治体等に周知し取組を促進（令和3年7月実施）。	対応済
18	建設業の担い手確保・育成	中央建設業審議会において、工期に関する基準をとりまとめ	中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された（令和2年7月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		適正な請負代金や工期による契約締結	建設業法令遵守ガイドラインを改訂した（令和5年6月）。同ガイドラインについて、建設業取引適正化推進期間等の機会も活用しつつ、引き続き周知徹底を図っていく。 中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された（令和2年7月）。建設業における時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月に迫る中、関係省庁と協力しつつ、モニタリング調査などを通じて、公共工事・民間工事を問わず同基準の周知徹底を図るなど、工期の適正化に向けた周知・働きかけを実施する。 適正な請負代金の確保についても、モニタリング調査などを通じて、引き続き、周知・働きかけを実施。	実施中
		施工時期の平準化の推進	地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況の「見える化」（令和5年1月公表）等を踏まえ、引き続き、都道府県公共工事契約業務連絡協議会との連携や平準化の取組が進んでいない自治体への個別の働きかけ等を通じて一層取組の強化を図る。	実施中
		情報通信技術活用等や技術者の配置要件の合理化等の取組の推進	令和4年5月に有識者検討会において、監理技術者等の配置のあり方や技術検定制度の「見直し方針」をとりまとめたところであり、今後は本方針に基づいて、ICT技術の向上等を踏まえた更なる技術者制度の見直しについて検討を行う。	実施中
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設技能者の資格や日々の就業履歴を業界横断的に登録・蓄積し、経験や技能に応じた処遇改善につなげる建設キャリアアップシステム（CCUS）について、業界共通の制度インフラとして普及を促進</li> <li>・実勢を反映した設計労務単価や設計業務委託等技術者単価の設定などにより、建設関係の適切な賃金水準を確保</li> <li>・CCUSの能力評価に応じた賃金の実態を踏まえ、公共工事設計労務単価が賃金として行き渡った場合に考えられるレベル別年収を試算し、公表</li> </ul>	CCUSを活用し、建設技能者の処遇改善を図るため、以下の施策を推進する（令和6年度中）。 ①能力評価制度の活用を更に進めるとともに、専門工事企業の施工能力の見える化を推進。 ②能力評価を技能労働者の手当につなげるなど個々の元請建設企業の取組について水平展開を実施。 ③地方公共団体発注工事においてCCUSに登録している企業を工事評定や総合評価制度等で評価するインセンティブ拡大を働きかけ。 ④能力評価の能力レベルに応じた年収の幅を示すCCUSレベル別年収の普及を図る。	実施中
19	G空間防災データセットの充実（国土数値情報の整備・更新）	災害リスク情報をGISデータとして提供	令和5年度において、洪水浸水想定区域・津波浸水指定・高潮浸水想定区域・土砂災害警戒区域等の追加更新を行った。また、大規模盛土造成地や砂防指定地のデータの新規整備を行った。これらのデータは令和6年6月までに順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開した。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
20	G空間防災データセットの充実（災害履歴情報等の整備・活用推進）	過去の災害履歴、土地の成り立ち（改変履歴）など、リアリティのある地域の災害リスクに関する情報を整備・提供	過去の災害情報の見せ方について検討、3大都市周辺の過去の主な災害毎の浸水範囲の公開用データを作成した（令和2年度）。ホームページで公表（令和3年5月）。引き続き整備した情報をインターネットを通じて随時提供する。	実施中
21	G空間情報センターをハブとした地理空間情報の円滑な利用促進（災害・防災関連情報の提供）	G空間情報センターをハブとして、地理空間情報を収集・提供することで、地理空間情報の活用による災害対応や早期復旧等の円滑化を促す。	G空間情報センターは、令和6年能登半島地震の発災時、リアルタイム災害情報提供システムで、車両通行実績情報や、航空測量会社から提供される航空写真（斜め撮影）の情報を地図情報として提供した。	実施中
22	ネットワークの多重性・代替性確保等による災害に強い国土構造の構築	リダンダンシー確保の観点から、重要な交通ネットワークの整備状況について定期的にとりまとめ、広く企業・国民に情報提供していく	令和3年7月1日時点のネットワーク図を令和3年10月に公表した（今後も定期的にとりまとめ、ホームページなどを活用して公表していく）。	対応済
23	防災・減災に係る広域連携プロジェクトの推進	「防災の主流化」をはじめとする防災・減災プロジェクトの視点を協議会において共有	広域地方計画協議会で、防災・減災プロジェクトの意義、内容等について、関係機関（協議会構成員）に共有を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえて、各ブロックの実情に応じて、広域連携プロジェクトを点検	各広域地方計画推進室で、中間評価時に、防災・減災に係る広域連携プロジェクトに防災・減災プロジェクトの視点が反映されているか点検を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえた計画後半期間の取組方針策定により、国、自治体、企業等が連携した防災・減災の取組を総合的に促進	広域連携プロジェクトの計画後半期間における防災・減災の取組を、国・自治体・企業等が連携して総合的に促進できるよう、中間評価（令和4年2月にとりまとめ・公表）において、取組の方向性を示した。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
24	土地の適正な利用・管理の促進	所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化	<p>所有者不明土地の利用の円滑化の促進・管理の適正化、推進体制の強化を図る制度を拡充・創設するための所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律（令和4年法律第38号）が令和4年通常国会にて成立した（令和4年5月9日公布、令和4年11月1日一部施行、令和5年4月1日全面施行）。</p> <p>管理不全状態の所有者不明土地において行政的措置（勧告・命令・代執行等）を可能とする制度や、地域福祉増進事業（※）の活用を促進し、管理不全状態の土地を含めた所有者不明土地の利用の円滑化と管理の適正化を図る。</p> <p>※所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度。法改正により対象事業に備蓄倉庫等の防災施設を追加。</p>	実施中
		地籍調査について、所有者探索を容易にし、所有者不明等の場合でも調査を進められるよう、調査手続を見直すとともに、都市部における官民境界の先行的な調査や、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特性に応じた効率的な調査手法の導入を促進	<p>地籍調査の実施により事前防災対策の円滑化や災害からの復旧・復興の迅速化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）に基づき、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象として、540km<sup>2</sup>の地籍調査を実施する（令和7年度までに）。</p> <p>迅速な災害復旧・復興及び効率的な社会資本整備を促進する上での基盤となる地籍調査について、より円滑かつ迅速に推進するため、省令改正等の所要の措置を講ずる。</p>	実施中
25	不動産取引における水害リスク情報の提供	平成31年4月、各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出	各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出（平成31年4月）。	対応済
		令和元年7月に、不動産関連団体に対して不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を発出	不動産関連団体に対して、不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を発出（令和元年7月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		不動産関連団体から聞き取りを行った情報提供に際しての課題等も踏まえつつ、ハザードマップを提示し、建物等の位置等を説明することとする施行規則改正について検討中	「宅地建物取引業法施行規則」を改正し、宅地建物取引業法上の重要事項説明の対象項目として、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地を追加（令和2年8月28日より施行）。	対応済
26	不動産分野における民間企業による新たな防災対策の促進	不動産分野における気候変動への対応等に関する情報開示を促進等	不動産分野におけるTCFD提言を踏まえた気候変動によるリスクと機会に関する情報開示を促進するため、不動産分野TCFD対応ガイダンス（令和3年3月）を改訂。不動産ESGにおいて社会課題に焦点を当てた「社会的インパクト不動産」の実践ガイダンス」（令和5年3月）を周知。	対応済
		耐震・環境性能を有する不動産への改修等の資金調達を支援	耐震・環境不動産形成促進事業によるリスクマネーの供給を通じて、耐震・環境性能を有する不動産への改修等に対して、当該事業により誘発された民間出融資（事業開始から令和8年度末の累積）を約3,456億円にすると目標に対し、令和5年度末時点で、約3,288億円の民間出融資を喚起している。引き続き、本事業を着実に実施する。	実施中
27	水災害対策とまちづくりの連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治水・防災部局とまちづくり部局が協働して検討会を設置し、専門家、有識者の意見を伺いながら、水災害に対するリスクの評価及び防災・減災の方向性について、提言をとりまとめ</li> <li>・提言に沿って防災まちづくりに取り組む地方公共団体を支援するため、「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」を作成し、公表</li> </ul>	水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン骨子提示（令和2年8月）。ガイドラインとりまとめ（令和3年5月）。	対応済
28	まちづくりにおける防災・減災の主流化	『防災指針』制度を軸とした、計画策定～居住誘導～事業展開を一体的に推進するための制度構築	改正都市再生特別措置法において、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、施行（令和2年9月）。都市計画運用指針及び立地適正化計画の手引きを改訂（令和2年9月）。「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会での検討状況をふまえ、立地適正化計画の手引き等を改定（令和3年7月）。	対応済
29	災害ハザードエリアにできるだけ住まわせないための土地利用規制・誘導	災害ハザードエリアにおける開発抑制	災害ハザードエリアにおける開発を抑制するため、都市計画法等を改正（令和2年6月公布、令和4年4月施行）。立地適正化計画において記載する居住誘導区域から災害レッドゾーンを原則除外する「都市再生特別措置法施行令の一部を改正する政令」を公布（令和2年10月）、施行（令和3年10月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
30	災害ハザードエリアからの移転の促進	<p>災害ハザードエリアに立地する都市機能の移転促進</p>	<p>都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る補助対象事業費を1.2倍にかさ上げ（令和2年度予算）。都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る支援要件を緩和（令和3年度予算）。</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、都市機能の移転等の災害に強い市街地形成に関する対策の加速化を図る。</p>	実施中
31	線的・面的につながった高台まちづくりの推進	<p>河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導</p> <p>土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進</p> <p>避難スペースを確保した建築物の整備・確保</p> <p>建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備</p> <p>民間活力を活用した高台・建物群の整備</p>	<p>「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表（令和2年12月）。</p> <p>令和5年11月に第3回高台まちづくり推進方策検討WGを開催し、荒川、江戸川沿川区のモデル地区等における取組状況及び、高台整備の緊要性も踏まえた高台まちづくり（高規格堤防整備）の新たな仕組みや高規格堤防整備による高台まちづくりへの都市計画制度の活用等の検討状況について共有。</p> <p>引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。</p> <p>社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施（令和3年度より）。</p> <p>社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設（令和3年度より）。</p>	実施中
32	防災・減災に対応したスマートシティの実現	<p>分野横断的なシミュレーションによる最適な防災まちづくり</p>	<p>スマートシティ実装化支援事業（令和3年度創設）により、防災分野を含む全国の牽引役となる先駆的なスマートシティの取組への支援を実施。</p> <p>スマートシティガイドブック（令和3年4月公開、令和5年8月更新）やスマートシティサービスの連携ユースケース（令和5年4月公開）の普及展開、官民連携プラットフォームを活用した知見の共有・展開を実施。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
33	災害別にきめ細やかに対応した防災公園の整備推進	各種災害へきめ細やかに対応した防災公園の整備	<p>国に予算要望する条件として、整備する都市公園の災害時の用途等について検討し、その結果を提出することを要請（令和4年度から）。</p> <p>また、社会資本整備総合交付金等において風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を行った（令和3年度から）。</p> <p>加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国における防災公園の機能確保に関する対策の加速化を図る。</p>	実施中
34	防災・減災の観点から緑地保全制度の活用促進	緑の基本計画においてグリーンインフラの位置づけを促進 緑地保全関係制度の活用促進と都市農地の保全推進	<p>緑の基本計画の今後のあり方及び緑地の防災機能についての検討結果（令和2年度）をふまえ、都市緑地法運用指針を改正（令和3年8月）。</p> <p>都市再生特別措置法改正により地区計画農地保全条例制度を創設（令和2年9月施行）。</p> <p>立地適正化計画の強化（令和2年度）。</p> <p>社会資本整備総合交付金等において防災・減災に資する既存緑地の保全利用に関する施設整備を支援する制度を拡充（令和3年度予算決定）。</p> <p>都市緑地法改正により特別緑地保全地区の指定理由を追加（令和3年2月閣議決定）。</p>	対応済
35	宅地の安全性の強化	大規模盛土造成地の防災対策の推進	<p>全国の大規模盛土造成地を有する市区町村で、第二次スクリーニング計画策定完了（令和4年度）を目標に事前対策を推進し、概ね完了。</p>	実施中
36	事前復興まちづくりの推進	復興事前準備の推進	<p>復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設（令和2年6月）。</p> <p>「復興事前準備の主流化に向けた取組事例集」を公表。（令和4年度12月）</p> <p>災害発生時の早期かつ確かな復旧・復興を実現するため、事前復興まちづくり計画の策定に対する支援を追加（令和4年度当初予算から）。</p> <p>被災後に早期かつ確かな復興まちづくりを行うため、平時における「復興事前準備」の取組促進に向けた調査及び検討を行う。（令和5年度から）</p> <p>復興まちづくりの目標や実施方針等を取りまとめた事前復興まちづくり計画の策定を促進するため、ガイドラインを公表。（令和5年7月）</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
37	気候変動の影響を踏まえた治水計画等の見直し	省内の基準類などを気候変動により2℃上昇した場合を想定した基準へ見直していく	河川整備の目標流量、下水道の計画雨水量、砂防計画で扱う土砂量等、水資源開発施設（ダム等）が供給できる水量については、施設整備の対象外力の見直しを実施中。 令和3年5月より、長期的な河川整備の将来の目標を定める「河川整備基本方針」について、個別水系の計画を、気候変動の影響を考慮したものへと見直しを実施中。令和5年度は狩野川など11水系の河川整備基本方針を見直した。	実施中
		気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画の見直しを推進する。	海岸保全基本方針を変更した。（令和2年11月）。 「海岸保全施設の技術上の基準を定める省令」の改正を実施（令和3年7月）。	実施中
		マスプロダクツ型排水ポンプの開発	マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針（案）を作成する。	実施中
38	「流域治水プロジェクト」に基づく事前防災の加速～事業の必要性・効果等をわかりやすく提示～	令和元年東日本台風関連など、近年、甚大な被害が生じた那珂川など15水系において「緊急治水対策プロジェクト」を策定（現在17プロジェクト）し、国、県、関係市町村が連携しつつ、流域治水プロジェクトの一部を加速化・強化し、流域全体でその再度災害防止に向けて、ハード・ソフト一体となった対策を短期的・集中的に実施	<p>【令和元年8月豪雨（1水系）】 六角川水系緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和元年東日本台風（7水系）】 吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト、阿武隈川緊急治水対策プロジェクト、久慈川緊急治水対策プロジェクト、那珂川緊急治水対策プロジェクト、信濃川水系緊急治水対策プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、多摩川緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和2年7月豪雨（2水系）】 最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、球磨川水系緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和4年7月豪雨（1水系）】 鳴瀬川水系（多田川流域）緊急治水対策プロジェクト。</p> <p>【令和4年8月豪雨（6水系）】 岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、中村川緊急治水対策プロジェクト、荒川水系緊急治水対策プロジェクト、梯川水系緊急治水対策プロジェクト、鹿蒜川流域 防災・減災プロジェクト、最上川上流（置賜地域）緊急治水対策プロジェクト。</p>	実施中
	全国の河川で「流域治水プロジェクト」を策定・公表		全国の一級水系等に策定した流域治水プロジェクト（令和2年度末）に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、二級水系における取組を推進する。 （KPI：一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数 令和元年度0 → 令和7年度約550）	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
39	河川堤防の強化に関する技術的検討（粘り強い河川堤防）	計画的な治水対策に加え、被害をできるだけ軽減する	越水に対して決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を順次実施（令和3年度～）。	実施中
		継続的な技術開発	関係業界団体との意見交換を継続、技術相談窓口を設置（令和3年3月～）。 河川堤防の強化に関する技術検討会を設置（令和4年5月）。 新技術の導入促進、産学官が共同で研究開発を実施する体制を構築（令和4年度～）。 越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」の公募を開始（令和5年3月～）	実施中
40	利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化	事前放流の取組の拡大	1級水系と同様、2級水系についても、水系毎に事前放流の実施方針等を含む治水協定を締結し、令和5年度の出水期は全国のべ181ダムで事前放流を実施。	実施中
		予測精度向上等に向けた技術・システム開発	AI等によるダム管理の高度化。 ダムの流域に着目した雨量予測技術の開発。	実施中
41	大雨特別警報の解除後の氾濫に対する注意喚起	大雨特別警報の切替に合わせて河川氾濫に関する情報を発表	今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を発表（令和2年度より実施）。	対応済
42	洪水予測の高度化による災害対応や避難行動等の支援	国土交通大臣は、都道府県知事の求めに応じ、国指定河川の水位を予測する過程で取得した都道府県指定河川の予測水位情報を提供	令和5年5月、気象業務法及び水防法の一部改正を実施。	対応済
43	住民の的確な行動につながる防災用語等の見直し	水害・土砂災害に関する防災用語・表現の見直し	防災用語ウェブサイトを開設（令和3年6月より）。	実施中
		防災情報のあり方の改善	画像を活用するコンテンツ等を充実し、防災用語ウェブサイトに掲載。	実施中
44	災害教訓の伝承	全国各地の災害教訓を伝える構造物や地物、伝承館及び語り部などを活用した防災ツーリズムを全国で展開	本格的にスタートした「3.11伝承ロード」の構想（令和2年度から）を実現する「伝承ツーリズム」を継続し、国民の防災力向上や東北地域における交流人口の拡大を図る（令和3年度）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、ホームページ等による積極的な情報発信に努めるほか、災害をより身近に、“我が事”として捉えていただくため、防災教育素材やウォークラリー等にも活用</p>	<p>地図等を用いた災害教訓の“見える化”を着実に進めるとともに、これらが多くの人に浸透するよう、ホームページ等による積極的な情報発信、防災教育や地域学習における活用の推進等に努める。これらの目標を達成するため、過去に発生した自然災害の様相や被害の状況等を、先人達が後世に伝えるために作られた石碑等を、自然災害伝承碑として地図に登録する。</p> <p>令和6年度末までに地理院地図での公開数2,300基を目標に整備を進めている（令和6年3月末時点で2,099基を公開）。また、自然災害伝承碑が防災教育や地域学習等に活用された事例について、35事例を国土地理院のホームページにて公開するとともに、地方公共団体のホームページにおける活用事例のリンクを掲載している。</p>	<p>実施中</p>
45	<p>防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応</p>	<p>防災情報の一元化、多言語化、スマホ対応</p>	<p>防災情報サイト「防災ポータル」について、利便性を向上するとともに、コンテンツの対象地域の拡充、在留外国人向けに対象言語を8言語まで拡充する等を実施。</p>	<p>対応済</p>
46	<p>三大都市圏の低平地における水害対策</p>	<p>河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施（継続して実施中）</p> <p>全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成（～令和2年度末）</p> <p>地下街等の浸水防止用設備(止水板、防水扉等)に係る固定資産税の特例措置（継続して実施中）</p> <p>地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）</p> <p>河川管理者・地下街・地下鉄・隣接ビル等の関係者を含む協議会を設置し、地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や避難計画の検討を実施（継続して実施中）</p> <p>計画運休・休業要請等の実施に向けた多機関連携タイムラインを作成</p>	<p>河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施（継続して実施中）。</p> <p>全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成（～令和2年度末）。</p> <p>地下街等の浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置（継続して実施中）。</p> <p>「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）。</p> <p>市町村地域防災計画に指定された地下街等の避難確保・浸水防止計画について、対象地下街等975施設のうち901施設作成済み（令和5年3月時点）</p> <p>荒川、庄内川、猪名川において、多機関連携タイムラインを作成。</p>	<p>実施中</p> <p>対応済</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>実施中</p> <p>対応済</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>河川整備計画に高規格堤防等や都市計画区域マスタープランに高台まちづくりを明示することによる誘導</p> <p>土地区画整理、公園、高規格堤防等の多様な手法を連携し、高台づくりの推進</p> <p>避難スペースを確保した建築物の整備・確保</p> <p>建築物から浸水区域外への移動を可能とする通路の整備</p> <p>民間活力を活用した高台・建物群の整備</p>	<p>「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表（令和2年12月）。</p> <p>令和5年11月に第3回高台まちづくり推進方策検討WGを開催し、荒川、江戸川沿川区のモデル地区等における取組状況及び、高台整備の緊要性も踏まえた高台まちづくり（高規格堤防整備）の新たな仕組みや高規格堤防整備による高台まちづくりへの都市計画制度の活用等の検討状況について共有。</p> <p>引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。</p> <p>社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施（令和3年度より）。</p> <p>社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設（令和3年度より）。</p>	<p>実施中</p>
		<p>荒川においては、中流部における調節池整備などにより、下流部の低平地への被害を軽減（継続して実施）</p>	<p>築堤や河道掘削等、下流部の低平地への被害を軽減（継続して実施）。</p>	<p>実施中</p>
<p>47</p>	<p>大規模災害への対応力の強化</p>	<p>災害協定の改善・標準化（再掲）</p> <p>連携体制の構築、発注関係事務の適正・効率化等</p>	<p>災害協定の改善・標準化とあわせ、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、地方整備局等、地方公共団体等、建設業団体・建設関連業団体等との連携体制の構築に向けた新たな仕組みづくりを行うとともに、災害復旧に関する研修・訓練、迅速かつ円滑な復旧に向けた「災害時の発注関係事務の適正・効率化ガイドライン（仮称）」の周知・普及による自治体等支援等を通じた災害時の緊急対応の充実強化に取り組む。</p>	<p>実施中</p>
<p>48</p>	<p>建設業団体・建設関連業と連携した大規模災害等への自治体支援</p>	<p>TEC-FORCE(JETTを含む)の強化</p>	<p>地方公共団体等と連携した研修・訓練や、ICT機器等の装備・資機材の整備等を実施中。</p>	<p>実施中</p>
		<p>災害協定の改善・標準化</p>	<p>災害発生時の被災調査や復旧工事が迅速かつ円滑に実施されるよう、自治体による災害協定の締結や見直し等を支援（令和2年度から）。</p>	<p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		権限代行の拡充（河川、道路）	<p>市町村管理河川も国が災害復旧事業等を権限代行できるよう、河川法の権限代行の対象を拡充する（令和3年出水期から実施）。</p> <p>令和2年の道路法改正により、道路種別を問わず、必要に応じ直ちに国が地方公共団体に代わり道路啓開、災害復旧事業に着手、施行できるよう制度を拡充（令和2年5月から実施）。</p> <p>また、TEC-FORCEが、現場に常駐できない自治体職員に代わって建設事業者等への監督を行えるよう、運用改善を検討中（令和3年中にとりまとめ）。</p> <p>道路法を改正し、都道府県による市町村管理道路の代行制度を創設（令和3年出水期6月から実施）。</p> <p>令和3年の道路法改正では、都道府県による市町村管理道路の道路啓開・災害復旧を代行できる制度を拡充。</p> <p>これらの制度の活用により、市町村の速やかな復旧を支援。</p>	対応済
49	土砂・洪水氾濫を防止するための砂防関係施設の集中的整備	土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備	土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木捕捉施設を補助対象に追加するよう「大規模特定砂防等事業」を拡充。 土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備を実施。	実施中
		「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」	「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」（令和2年度～）。（令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査手法をとりまとめた。また、令和5年度には、土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画の基本的な考え方についてとりまとめた。今後も随時、成果を技術基準類に反映）。	実施中
		技術基準類への反映、調査・研究の推進	技術基準類への反映、調査・研究の推進（令和2年度～）。（令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査手法をとりまとめた。また、令和5年度には、土砂・洪水氾濫時に流出する流木の対策計画の基本的な考え方についてとりまとめた。今後も随時、成果を技術基準類に反映）。	実施中
50	土砂災害リスク情報の充実にに向けた取組	土砂災害警戒区域等の抽出精度向上	数値標高モデル（DEM）等、より詳細な地形図データを用いて抽出精度向上を図っている。	実施中
		土砂災害に関する情報の周知	土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めるため、現地への標識設置を支援する「土砂災害リスク情報整備事業」を創設。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
51	突発的な火山噴火に伴う土砂災害への対策	火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定及びそれに基づく緊急対策用資材の製作・配備等の推進	火山噴火緊急減災対策砂防計画について、火山災害警戒地域が指定された49火山全てで策定済	実施中
52	防災・減災、強靱化のため下水道の地震・老朽化対策	下水道の地震対策を実施ICTの活用等による下水道施設の管理の高度化・効率化	下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等の取組を引き続き支援。 これまで、管路施設のデータ形式の標準化を図るとともに、日本下水道協会において管路施設における共通プラットフォームを運用開始（令和5年4月） 令和7年度までに管路施設のマネジメントに向けた基本情報等の電子化の割合を100%とすることを目標として、地方公共団体の取組を引き続き支援。	実施中
		災害時に移設可能な水処理技術の開発	災害時に移設可能な水処理技術の実規模実証に着手（令和2年度から）し、実装を目指す（令和5年度から）。	対応済
53	気候変動を踏まえた下水道による都市浸水対策	気候変動の影響を踏まえた計画目標の外力の設定	雨水管理総合計画の策定を通じて、気候変動を踏まえた雨水計画の見直しを行うことを推進。	実施中
		効率的・効果的なハード整備や既存施設運用の工夫	大規模雨水処理施設整備事業などの個別補助制度等の活用を促進し、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設等の整備を加速化。 遠隔操作や多重化、自動化など樋門等の操作性の向上のための施設整備を推進。	実施中
		耐水化計画を策定し、水害時における下水処理場等の機能確保を図る	耐水化計画の策定を促進し、水害時における下水処理場等の機能確保（令和8年度までに揚水機能の確保を目標）の取組を引き続き支援。	実施中
		内水ハザードマップ作成の加速化	下水道による浸水対策を実施している全ての地方公共団体を対象に最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成を促進し、約800団体での作成を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
54	河川・鉄道・道路分野が連携した橋脚等の防災・減災対策	河川と連携した鉄道河川橋梁の流失等防止対策	鉄道と河川が連携した流失等防止対策を実施。	対応済
		河川と連携した道路の洗掘防止対策	河川管理者と連携して、通行止めが長期化する渡河部の橋梁流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進し、整備率約28%（令和元年時点：0%）を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		砂防・道路が連携した土砂災害対策	土砂災害対策道路事業補助制度を活用し、重要物流道路等において、砂防事業と連携し実施する土砂災害対策事業に対し計画的かつ集中的に支援	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
55	激甚化・広域化する災害にも機能喪失しない交通ネットワーク	災害に強い国土幹線道路ネットワークの構築	高規格道路のミッシングリンク（令和元年度時点：約200区間）改善（※）率約30%を目指す（令和7年度末までに）。 ※改善：全線または一部区間供用。 高規格道路（有料）の4車線化優先整備区間の事業着手率（令和元年度時点：約13%）約47%を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		橋梁や岸壁の耐震補強	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強（速やかな機能回復が可能な対策）を推進し、整備率84%（令和元年度：79%）を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
		無電柱化の推進	電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路（約20,000km）において、新たに延長約2,400kmについて無電柱化に着手する（令和7年度末までに）。 「新設電柱を増やさない」、「徹底したコスト縮減」、「事業の更なるスピードアップ」を基本方針とした新たな無電柱化推進計画に基づき、関係省庁、道路管理者、電線管理者及び地方公共団体が連携して、「5か年加速化対策」もふまえ、4,000kmの無電柱化に着手するなど、低コストの単独地中化方式を含む多様な手法を活用し、さらに無電柱化を加速する（令和7年度までに）。	実施中
		道路リスクアセスメント	令和3年度に「道路リスクアセスメント要領（案）」を策定。今後、要領に基づいて道路リスクアセスメントに取り組む。	実施中
		道路の老朽化対策	地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率を約73%に向上させる（令和7年度末まで）。 防災上重要な道路における舗装の修繕措置率（路盤以下が損傷している舗装）を100%に向上させる（令和7年度末まで）。	実施中
		切土斜面对策（地震）	近年頻発する地震を踏まえ、道路土工構造物点検要領を改定（令和4年度中）し、点検・対策を強化。	実施中
		沿道区域における工作物の設置に関する届出・勧告制度	改正道路法（令和3年9月施行）により、沿道区域内に指定する届出対象区域内への電柱等の工作物の設置に届出を義務付け、必要に応じ道路管理者が勧告できる制度を創設。全国8箇所で開催対象区域を指定（令和5年9月時点）。	実施中
56	迅速に災害モードに切り替わり、救援に貢献する道路	通れるマップの迅速かつ効果的な提供	官民が保有するプローブ情報等を活用して災害時の通行可否情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の質の向上を推進する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		道の駅の防災機能強化	都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、ハード・ソフト両面からの重点的に支援（令和3年6月に39駅選定）。 防災拠点自動車駐車場について、令和5年3月までに道の駅354箇所、SA・PA146箇所を指定した。今後も、地域防災計画への位置付け状況等を踏まえ、指定する。	実施中
		道路の高架区間を緊急避難場所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用をするための避難施設の整備を推進し、整備率100%（令和元年時点：27%）を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
57	迅速に災害モードに切り替わり、救援に貢献する道路（再掲）	道路の高架区間を緊急避難場所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用をするための避難施設の整備を推進し、整備率100%（令和元年時点：27%）を目指す（令和7年度末までに）。	実施中
	国民生活・社会経済へのダメージを最小化する道路オペレーション	通行止め予測の公表	高速道路及び直轄国道において、大雪・大雨等の異常気象により通行止めが予測される際には、事前に通行止め予測を繰り返し具体化して公表するとともに、外出の自粛や広域的な迂回を呼びかける。	実施中
		躊躇ない予防的・計画的な通行止めの実施	近年頻発化・激甚化する局地的な豪雨や短期間の集中的な降雪を踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な通行止めに必要なタイムラインを策定（令和3年降雪期前までに策定済み）するとともに事例に即した訓練を実施。	実施中
		災害時の管理の方法を定めるべき踏切道の指定制度	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を97箇所行い合計469箇所となった。引き続き、災害時に長時間遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		大雪時の道路交通確保対策	短期間の集中的な降雪も踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な通行止めと集中除雪による道路ネットワーク機能の速やかな回復に向けたタイムライン等を策定（令和3年降雪期前までに策定済み）するとともに事例に即した訓練を実施。 基幹的な道路ネットワークの強化や消融雪設備、カメラ増設、Uターン路の整備等のスポット対策等による道路の豪雪対策を推進。 大規模な車両滞留が発生し、長時間に及ぶ可能性がある場合には、関係機関と連携し乗員保護に取り組む。	実施中
		電力復旧のための道路啓開	早期の電力復旧に向け、経済産業省や電力会社と連携し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築（令和2年10月）し、災害が見込まれることが想定される時期や発災後、被害状況が明らかとなる時期に連絡調整会議を開催。	実施中
58	建築物に係る強風対策の推進	新築建築物における瓦屋根の適切な緊結の確保	告示改正により、屋根瓦の緊結方法に関する基準の強化を行い、新築建築物に「ガイドライン工法」を義務付け（令和4年1月施行）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		既存建築物の瓦屋根の耐風性能向上	既存建築物の屋根の耐風性能の診断・耐風改修を促進。	実施中
59	災害危険区域の指定促進	災害危険区域の事例集	地方公共団体が防災に関する建築制限を条例で定める「災害危険区域」制度の活用を促すため、事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて指定事例の充実を図る。	実施中
		災害危険区域で活用が想定される支援制度	活用可能な支援制度をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要な財政的支援を行う。	実施中
		災害危険区域の指定を円滑に推進するための取組み事例	参考となる取組み事例をとりまとめて上記の事例集等を作成し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて取組み事例の充実を図る。	実施中
60	住宅・建築物の耐震化	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震化率：耐震性の不十分なものをおおむね解消（令和12年までに）。 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率：耐震性の不十分なものをおおむね解消（令和7年までに）。	実施中
61	密集市街地の整備改善	密集市街地の安全性の向上を図るため ・避難路となる道路の整備 ・避難場所となる公園・広場等の整備 ・老朽建築物の除却及び延焼防止性能の高い建築物への建替え等のハード対策の促進に加え、出火抑制・消火・避難に係る平時の備えや定期的な訓練等の地域防災力の向上に資するソフト対策についても一層の促進を図る	地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策を強化する。 地震時等に著しく危険な密集市街地約2,000haについて、最低限の安全性を確保しおおむね解消する（令和12年度までに）。 地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率を100%にする（令和7年度までに）。	実施中
62	列車脱線事故防止の施策	河川と連携した橋脚の流出等防止対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策への補助制度による支援（継続して実施中）。	実施中
		脱線・逸脱防止対策（新幹線）	列車の脱線を極力防止する装置の整備、また、仮に脱線した場合においても線路から大きく逸脱することを防止する装置の整備を各事業者において実施。	実施中
63	列車内の乗客閉じ込め防止策	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援した。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		鉄道事業者と自治体との連携強化（自治体との連携）	自治体との連携強化を図るため、 ・乗客の救護や旅客の一時滞在施設への受け入れ等に関し、自治体等の関係機関と状況に応じた要請手順・内容について予め具体化しておく等、協力体制を強化しておくことを指導した。	対応済
		計画運休を見込んだ広域避難（内閣府との連携）	広域避難が実効性のあるものとなるよう、内閣府等が開催する会議への参画等により連携。	実施中
		駅間停車時の早期救済のための対応	駅間停車時の早期救済を図るため、 ・長時間にわたる駅間停車が発生すると見込まれる場合には、運行再開と乗客救出の対応を並行して行うことを徹底すること。 ・乗客救出にあたっては、救出を優先すべき乗客や自ら避難可能な乗客から順次救出することを含め、あらゆる手段を講じること。 を指導した。	対応済
64	鉄道における浸水対策	新幹線車両の浸水被害を最小化するための車両避難や予備品を活用した復旧の迅速化が図られる	新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の具体的な内容についてとりまとめた（令和2年5月27日）。令和2年度出水期から新幹線車両の避難や復旧の迅速化が図られている。	実施中
		在来線の浸水対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援（継続して実施中）。	実施中
65	踏切長時間遮断対策や被災鉄道の早期復旧支援	踏切長時間遮断対策	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を97箇所行い合計469箇所となった。引き続き、災害時に長時間遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		被害鉄道施設の早期復旧に向けた他事業との連携の推進	「鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会議」を活用し、被災路線の早期復旧を支援。	実施中
66	電気自動車・プラグインハイブリッド車等を利用した電力供給支援	避難所、電源途絶した孤立地域、駅等に電気自動車等を迅速に派遣できる連絡・調整体制を構築	令和5年度までに、より多くの自治体において実証を行い、避難所等への電動車の円滑な派遣を可能とする仕組み等を検討し、他の自治体への横展開を図る。 令和3年度予算（新設）を用いて、避難所等への電動車の円滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討した。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へのヒアリングを行い、結果を年度内にとりまとめを行い、自治体へ周知した。 経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。 経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		ベストプラクティスの普及、自治体との災害連携協定の締結促進など、電気自動車等の普及のための方策も併せて検討	経済産業省と連携して、ベストプラクティスを含む「電動車活用促進ガイドブック」を作成・公表した。	対応済
		電気自動車等に電力供給機能があることについて、更なる周知・啓発を図る	経済産業省と連携して、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。	対応済
67	避難中の車内被災の防止	①危険・避難情報を提供できる対象車両の拡大、情報データフォーマットの共通化等を検討 ②危険・避難情報の一斉配信や、車両の位置・状態に基づく災害情報の収集等のため、将来的なコネクテッドカーの車載通信装置の性能要件を具体化	開発中の車載通信装置の通信規格等の実態把握に係る調査を実施した。 並行して自動車業界への周波数の割り当てを含む次世代のITS通信の在り方についての検討が行われているところ、この結果も踏まえ、車載通信装置の性能要件の具体化を図ることとする。	実施中
68	自治体と運送事業者の災害関係協定の締結支援	近年の自然災害の際には、事業者自らが被災し、被災者支援に対応できなかった事例が発生したことを踏まえ、事業者の防災力を高め、発災時においても業務を継続し、円滑にヒト・モノの輸送を実施できる体制を確保するための取組を行う	協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例を令和3年度にとりまとめた。当該優良事例を事業者や地方自治体に対して共有及び働き掛けを行い、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中
69	海の駅等を活用した防災ネットワーク構築	海の駅等を拠点として、自治体と小型船舶の所有者等との協力・連絡体制の構築、災害時輸送等の活動のためのネットワークを構築する。また、自治体に災害拠点として海の駅等を位置付ける等の働きかけを行う	地方運輸局においてモデル地区を選定し、利用可能な防災栈橋等の調査や管理者との栈橋等利活用に向けた調整を実施し、当該モデル地区において、関係者間の連絡体制の構築等に係る調査を実施。更に上記調査結果を他の地域へ展開を図るべく、先進事例や過去の災害時の小型船舶の活用事例等を深掘りした調査を行った。	実施中
	頻発化する台風へ対応するための港湾整備	設計沖波を更新し、波浪等に対する施設の高さや安定性の照査を実施	実施済。	対応済
		人口や産業が集積するエリアを防護する施設や基幹的物流ネットワークの維持に必要な施設等の高上げ・補強を実施	施設の高上げ・補強、また胸壁の設置等を順次実施。 また、高潮・高波に対応した各港BCPを策定（重要港湾以上の港湾で完了）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		コンテナ固縛等の暴風対策の優良事例の周知等を実施	実施済。	対応済
		船舶走錨の未然防止策として船舶の安全な避難に資する避難水域の確保のため、防波堤の整備を実施	順次実施。	実施中
		船舶衝突の被害軽減策として、船舶の衝突が発生した場合でも、被害を軽減するため、防衝設備を設置	横浜港において、防衝設備を設置済（令和2年12月）。	対応済
70	気候変動に起因する外力強大化への対応するための港湾整備	気候変動の影響を考慮した港湾計画等の策定や、巨大災害が発生することを想定した港湾BCPの策定等	港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会を設置（令和3年2月）し、検討中。	実施中
		気候変動の影響を考慮した(港湾の施設の)技術基準の改正等	港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会を設置（令和3年2月）し、検討中。	対応済
71	災害に強い海上交通ネットワーク機能の強化	高波、高潮、津波等による浸水や施設の損壊から港湾の物流機能を守るため、施設構造等を改善	順次実施。	実施中
		物流のリダンダンシー確保に資するフェリー・RORO船ターミナルの整備	順次推進。	実施中
	災害リスクに対応した海上交通ネットワーク機能の強化	耐震強化岸壁の整備等、港湾施設の耐震化を推進	耐震強化岸壁の整備を検討。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備等を推進（引き続き実施）。	実施中
		海・船の視点から見たリスクを洗い出し、ソフト・ハード一体となった総合的なリスク軽減策等を推進	津波発生時の船舶退避等を考慮した港湾BCPガイドラインの改訂（令和2年度3月に改訂済）。 船舶の津波リスク軽減に資する技術基準の改訂を予定（令和4年度以降）。	実施中
		津波来襲時に船舶に起こり得るリスクの軽減	津波により港内船舶に起こり得る衝突や漂流等の被害の軽減に向け ①遠隔操作により係留索を解放するなど迅速な沖合退避を可能とする係留施設。 ②津波外力と新規則を考慮した係船柱・防舷材の設置・改良。 ③津波による港湾施設等への船舶の衝突・乗揚げや浸水の抑制に資する津波防御壁などを導入（令和4年度に研究所と連携し検討）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
72	地震・津波から臨海部を守るための海岸保全施設・港湾施設の強化	施設による多重防護、土地利用、避難施設などを組み合わせて総合的な津波対策を実施	順次実施。	実施中
		防波堤・海岸堤防の粘り強い化や臨港道路のかさ上げ等による多重防護を推進	順次実施。	実施中
		水門・陸閘の統廃合による常時閉鎖や大規模水門・陸閘等の自動化・遠隔操作化を促進	順次実施。	実施中
73	復旧・復興の拠点としての港湾の機能強化	地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」を活用し、災害発生時に復旧・復興の拠点としての港湾の機能を強化するとともに、広域的な災害に対応可能な「みなとオアシス防災ネットワーク」を構築	港湾を使用した被災地の救援や復旧・復興をより円滑に実施するため、地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」のうち、関係者で災害対応力を高めるために具体的な取り組みを実施する「みなとオアシス」を、将来的なネットワーク化も視野に、「災害対応型みなとオアシス」として、ソフト・ハード一体となった支援を講じる。	実施中
		災害時の陸路分断等を想定して、「みなと」の機能を最大限活用して海上輸送による救助・救援や物資輸送等の災害対応支援を行うため、各地域で、船舶を活用した防災訓練の実施など「命のみなとネットワーク」の形成に向けた取組を実施。	みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。	実施中
		災害廃棄物対応として、災害時の仮置場設置の円滑化を図る	港湾管理者と関係者が連携して策定する港湾BCPに仮置場の候補地等を明記を順次実施。	実施中
		関係省庁及び関係民間団体等と連携体制を構築	広域処理に向けた課題等の整理を進める（令和2年度より実施）。	対応済
		港湾における被災状況体制の高度化	令和5年度までに、災害発生時に衛星画像やドローンを活用した港湾施設の被災状況を把握する体制を構築するとともに、それらの情報を一元化し、サイバーポートの一環として、迅速な情報共有を可能とする防災情報システムの運用を開始した。 みなとカメラやSAR衛星による画像、高性能ドローン等、各種の手段を通じて、港湾の被災状況の迅速な把握を進めるとともに、被災した港湾施設に生じている定量的な変位に係る情報等を元に、施設の利用可否を判断するための手法について、調査研究を進める。＜令和8年度末まで＞	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
74	空港の孤立化対策	空港管理者とアクセス事業者との情報共有、連携を強化	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済
		代替アクセスの確保	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済
		滞留者抑制策の考え方の整理と他空港への展開	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開（令和5年4月）。	対応済
75	空港BCPの策定及び実効性の強化	各空港における「A2-BCP」に関連する訓練の実施、実施状況の確認、訓練結果を踏まえた「A2-BCP」等の見直し	各空港において、実施した訓練の結果を情報共有し、必要に応じて「A2-BCP」等の見直しを検討。	実施中
		定期監査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」の有効性及び実効性を確認	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」について、空港全体としての行動計画・各対応計画の事前対応状況・外部機関等との連携体制や役割分担、協定などの有効性を確認（引き続き実施）。	実施中
		定期監査時に不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」やその対応措置状況について不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導（引き続き実施）。	実施中
76	空港インフラの強靱化の推進	護岸の嵩上げや排水機能の強化	護岸の嵩上げや排水機能の強化により、高潮・高波・豪雨等による空港への浸水を防止するための浸水対策を実施（引き続き実施）。	実施中
		空港施設の耐震化	滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする耐震対策を実施（引き続き実施）。	実施中
77	自然災害に起因する事故の調査・分析等による再発防止等の推進	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析を行う（令和3年度中に実施）。 波高等海象に起因する旅客負傷事故について、同種事故の比較分析等を行った分析集をプレスリリース（令和2年12月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故について、昨今の台風の状況を踏まえた分析等を含む地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
		再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討	再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、追加策等の検討（令和3年度中に実施）。 大臣への勧告を行った波高等海象に起因する旅客負傷事故について、勧告に係る措置内容のフォローアップを実施（令和2年11月）。 沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用	ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用（令和3年度中に実施）。波高等海象に起因する旅客負傷事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った分析集をプレスリリース（令和2年12月）。沖縄周辺での台風に起因する事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
		分析結果の幅広い周知（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）	分析結果の幅広い周知（分析集の作成、シンポジウムでの発表など）（令和3年度中に実施）。落水事故発生時における死傷者減少に資する地方分析集をプレスリリース（令和2年10月）。波高等海象に起因する旅客負傷事故の防止に資する分析集をプレスリリース（令和2年12月）。沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集をプレスリリース（令和3年6月）。	対応済
78	災害時における訪日外国人旅行者に向けた情報の提供	用語集の周知	令和3年3月に公表した「非常時における訪日外国人旅行者対応のための用語集」を地方自治体や交通事業者を含む関係団体及び民間企業への周知を図る。	実施中
		情報発信ツールの周知	災害時に訪日外国人旅行者が情報収集する際に役立つツールの周知を図る。	実施中
79	防災気象情報の提供・理解促進等を通じた地域防災力の強化	JETT派遣	自然災害等により大規模な被害が発生したまたは発生が予想される場合に地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する。引き続き、災害時等において地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する（随時）。	実施中
		ICTを活用した防災支援体制の強化	各地方官署において光回線等の高速通信回線を整備済み（令和3年度中に）。	対応済
		「あなたの町の予報官」	地域防災官等を配置するなど、順次体制を拡充していく（平成31年度から）。地方官署における地域防災支援のための体制移行を令和4年度はじめまでに完了した。今後も「あなたの町の予報官」等を通じて地域防災に一層貢献する（随時）。	実施中
		気象防災ワークショップ	WEB会議ツールを活用したワークショップを開催するなどの取組により、すべての市区町村の職員が参加できるよう調整を進める（令和4年度から令和6年度までの3年間）。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
80	気象監視・予測体制の強化	雲や水蒸気を把握する最新技術を取り入れる	次期静止気象衛星（令和5年に整備に着手。令和11年度の運用開始に向け、着実に整備を進める）／次期静止気象衛星の整備・運用計画について最適な事業設計にするため、他の衛星事業等の実施形態や動向を調査し、次期静止気象衛星の製造、打ち上げ及び運用方法や調達方法に関する検討を行った（令和2年度）。次期静止気象衛星の通信技術に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の仕様を検討した（令和3年度）。次期静止気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用方法に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の整備・運用に必要な検討を行った（令和4年度）。次期静止気象衛星の周波数調整作業支援や運用等PFI事業導入に係る作業支援を実施し、次期静止気象衛星の運用開始に向けて必要な準備を行っている（令和5年度～）。	検討中
		次期アメダスに湿度計を追加（大気中の水蒸気の把握）	地域気象観測所に湿度計を整備（令和2年度から順次更新整備。令和5年度以降も実施予定）。	実施中
		次期気象レーダーに雨雲の詳細構造を把握する電波技術を導入	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新、令和5年度以降も実施予定）。	実施中
		膨大で多種多様な気象データを用いた気象予測技術を順次開発	5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発（令和4年度以降実施中）。また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始（令和4年6月）。	実施中
		局地的な豪雨に対しても迅速・的確に発表できるよう改善	大雨特別警報（土砂災害）の改善（令和3年6月8日完了）。大雨特別警報（浸水害）の改善（令和4年6月30日完了）。	対応済
		適中率向上のための基準値の見直しや、リードタイムを確保した呼びかけのための1日先の予測の提供に向けた開発を実施	危険度分布の基準値の見直し（令和2年に実施、令和3年度以降も実施）。危険度分布の1日先の予測提供（令和4年度から顕著現象時に提供開始）。	実施中
81	地震・津波・火山に関する情報の高度化等	「旗」による津波警報等の伝達の周知・普及	省令・告示改正により「旗」を用いた伝達を規定（令和2年6月）。津波フラッグの周知普及を図るための各種取組を実施中（令和2年6月～）。海水浴場を有する全国402の市町村のうち、津波フラッグを導入済の市町村は255（令和6年2月末時点）。	実施中
		津波の広がりや推移をビジュアル化	令和5年度より、津波発生時に津波の広がりや推移をビジュアル化した図を用いた解説を開始。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報（推計震度分布）を地図に重ね合わせて提供（令和2年度）→提供開始済み。 1kmメッシュから250mメッシュに詳細化（令和4年度）。 →令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震における国民生活や経済への影響の低減に資する防災情報の発信	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う確かな津波警報及び新たに大規模地震発生の可能性の高まりに関する情報発信を行うことで、大規模地震発生前に国や自治体等が速やかに防災対策を立ち上げ、また、住民が地震への備えの強化を推進し、大規模地震発生時の被害軽減を図ることを可能とする。→令和4年12月に北海道・三陸沖後発地震注意情報の運用を開始。	実施中
		大規模噴火時における国民生活や経済への影響の低減に資する火山情報の発信	大規模噴火時に影響を受ける広域の初動対応を促す情報を発信できる環境を新たに構築し、緊急輸送ルートの確保など、経済被害の軽減、社会的混乱の抑制を実現する（開始時期は内閣府と調整）。	検討中
82	気候変動適応策策定のための地方自治体等への支援強化	気候変動の観測・予測に関する最新の科学的知見の提供	「日本の気候変動2020」の公表（令和2年度）。 IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書の政策決定者向け要約等の翻訳版作成（令和3年度～4年度）。 「気候予測データセット2022」の公表（文部科学省と共同。令和4年度）。 「日本の気候変動2025」令和7年3月公表予定。	実施中
		地方自治体等による適応の取り組みの支援	広域協議会等において気候変動に関する情報を解説（随時）。 地方自治体等が適応計画を策定する際に必要な情報・データの提供（随時）。 先進的な自治体との連携による、適応策立案への気候予測情報の活用事例の創出（令和元年以降）。	実施中
83	交通運輸事業者の災害対策に資する防災気象情報の提供及び普及啓発	台風の3日先の進路予測誤差を180kmまで向上	台風の3日先の進路予測誤差を180kmまで向上（令和7年）。	実施中
		精度向上のための気象・地震火山監視体制の強化	気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新、令和5年度以降も実施予定）。	実施中
		熱帯低気圧の5日先までの予報を提供予定	熱帯低気圧の5日先までの予報を提供（令和2年9月9日より）。	対応済
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報（推計震度分布）を地図に重ね合わせて提供（令和2年度）→提供開始済み。 1kmメッシュから250mメッシュに詳細化（令和4年度）。 →令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供予定	降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供（令和3年11月10日）。	対応済
		ワークショップの実施	オンラインにて多くの鉄道事業者等と、気象情報の活用について実践的なワークショップ等を実施（令和2年以降）。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
84	走錨事故再発防止等のための施策	船舶の自主的な湾外避難の推奨に加え、その実効性を高めるための法的な仕組み（勧告制度等）を創設する	湾外避難等の勧告・命令制度等の創設を内容とする、海上交通安全法等の一部を改正（令和3年7月に施行）。	対応済
		ビッグデータのAI解析により走錨を初期段階において検知することで、海上交通センター等から当該船舶に対して早期の情報提供等を実施	「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデータ評価を行い、実用化を目指す（令和7年度以降）。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの開発・改良を実施	船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの普及を促進。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リスクをモニタリングするシステムの開発を実施	錨泊中の船舶の走錨リスクをリアルタイムでモニタリングする「走錨モニタリングシステム」を開発（令和4年度）。	実施中
85	氾濫をできるだけ防ぐための対策 （流域治水関連法）	①河川・下水道における対策の強化 ②流域における雨水貯留対策の強化	①特定都市河川流域において土地利用規制を合わせて実施する遊水地・二線堤等のハード対策に集中的に投資するための新規事業を創設（令和4年度～）。 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨として計画降雨を事業計画に位置付ける制度を施行（下水道法改正）（令和3年11月～）。 ②自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援するための補助、税制特例措置を創設・認定制度を施行（特定都市河川浸水被害対策法改正）（令和3年11月～）。	対応済
86	被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 （流域治水関連法）	①水害リスク情報空白域の解消 ②要配慮者利用施設に係る避難の実効性確保 ③被災地の早期復旧	①洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大（水防法改正）。 ②要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成や避難訓練の実施（水防法等改正）。 ③国土交通大臣による権限代行の対象拡大（河川法改正）。 上記について、令和3年11月までに順次施行された。	対応済
87	被害対象を減少させるための対策 （流域治水関連法）	水防災に対応したまちづくりとの連携、住まい方の工夫	住宅や要配慮者施設等の安全性の事前確認（許可制）を行う浸水被害防止区域制度を施行（特定都市河川浸水被害対策法改正）（令和3年11月～）。	対応済
88	流域治水の計画・体制の強化 （流域治水関連法）	①流域水害対策計画を活用する河川の拡大 ②流域水害対策に係る協議会の創設と計画の充実	①流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、自然的条件により困難な河川を指定対象に追加（全国の河川に拡大）（特定都市河川浸水被害対策法改正）（令和3年11月～）。 ②国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する流域水害対策協議会制度を施行及び官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等の協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施（特定都市河川浸水被害対策法改正）（令和3年11月～）。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
89	気候変動を踏まえた空港の防災・減災対策	気候変動に伴う外力の増大に対する空港施設の対策の検討	気候変動に伴う降雨量の増加、平均海面水位の上昇による空港施設等への影響について、対策を検討。	検討中
90	災害に強いまちづくりや住まい方の工夫の更なる推進	令和3年5月10日に公布された特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律において、下記の措置を講じる ・グリーンインフラとしての都市部の緑地の保全・活用 ・地区単位の浸水対策の推進 ・防災集団移転促進事業の拡充 ・災害時の避難先となる拠点の整備	特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行（令和3年11月全面施行）。	対応済
91	都市アセットを最大限活用したまちづくりの推進	社会経済状況の変化や、東日本大震災の復興事業等を踏まえた市街地整備事業制度等の仕組みの改善を図る	市街地整備事業等について、空き地・空き家をはじめとする都市アセットをより活用できる仕組みの導入を検討。	検討中
92	災害リスクに応じた、学校、病院、社会福祉施設等の移転の促進、安全対策の強化 (災害に強いまちづくり・地域づくり)	関係府省庁が連携し、災害リスクに応じた要配慮者施設の移転の促進や安全対策の強化等の対策を講じる	災害に強いまちづくり・地域づくりを推進する観点から、厚労省・文科省に要配慮者利用施設の支援制度の改善の検討に協力いただき、主に高齢者施設について、災害リスクの高い区域を支援対象エリアから原則除外としたところ。	対応済
93	長距離・長期間の代替輸送を早期に実施するための体制強化	新幹線の不通時等に長距離・長期間の代替輸送を迅速に支援するため、本省内各局、他省庁、代替輸送交通事業者との連携体制を構築	福島県沖地震等の代替輸送をもとに、鉄道事業者のみならず、バス等の複数の交通モードによる代替輸送に係る連携体制の構築のほか、連携の要件、本省内各局の役割分担等を令和3年度の出水期までに明確化。 千葉県北西部地震における滞留者対応での連携が有用であったことから警察・消防との連絡体制を確立。連絡体制については今後も適宜ブラッシュアップを実施。	実施中
94	官民連携による港湾の水際・防災対策の推進	防疫対策や自然災害対応の円滑な実施のため、港湾の水際・防災対策の関係者からなる連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中
		防疫対策や自然災害対応の円滑な実施のため、港湾の水際・防災対策の関係者からなる連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
95	大雪時における大型車の立ち往生対策	令和2年12月からの大雪における大型車の道路上での立ち往生を踏まえ、立ち往生対策として、①車両の対策、②運送事業者に対する対策、③荷主への対策、を実施	<p>①冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着を徹底するため、プレスリリース等を通じ、ユーザーに対して注意喚起を行った。今後も降積雪期に冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底を図る。</p> <p>②運送事業者に対し、異常気象時における安全確保の徹底を要請するとともに、冬用タイヤの未装着等により国道や高速道路上で立ち往生した事業用自動車について、道路管理者と連携し、運輸局が運送事業者への指導や監査を行うこととした。今後も両者が連携して対応する。</p> <p>③大雪の緊急発表を行う場合や高速道路・幹線国道の通行止め情報を事前に入手した際に、荷主団体等へ必要な経路の変更、中止を認めるなど、柔軟な対応を要請する。また、降積雪期を迎える際に降積雪期における注意喚起文書を発出し、注意喚起を促す。</p>	対応済
96	気象台体制強化、気象防災アドバイザーの拡充	気象台の体制強化、気象台OB/OGへの委嘱や育成研修の実施による気象防災アドバイザーの拡充	<p>気象台における迅速なJETT派遣等のための体制を強化（令和4年度以降）。</p> <p>気象台OB/OGへの委嘱や育成研修の実施により気象防災アドバイザーの拡充を図るとともに、自治体への周知活動を強化し、その活用を促進。</p> <p>・気象防災アドバイザーについては、令和4年度はじめまでに100人程度に拡充する目標を達成。引き続き拡充し、令和7年度はじめまでに各都道府県に5名ずつ配置することを目指す。</p>	実施中
97	線状降水帯の予測精度向上	気象観測・監視の強化、予測技術開発により線状降水帯の予測精度を向上させる	<p>気象レーダーの更新強化（令和元年度から順次更新中、令和5年度以降も実施予定）。</p> <p>アメダスに湿度計を整備（令和2年度から順次更新整備中。令和5年度以降も実施予定）。</p> <p>海上保安庁や民間船舶会社と連携した船舶GNSSの導入による洋上の水蒸気観測の強化（令和3年度に海上保安庁の船舶4隻に導入、令和4年度に民間船舶10隻に導入）。</p> <p>マイクロ波放射計の導入による陸上の水蒸気観測の強化（西日本/太平洋南側沿岸域の17箇所に令和4年度に導入）。</p> <p>次期気象衛星（令和4年度は次期気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用に関する調査等を実施し、次期静止気象衛星の整備・運用に必要な検討を行った。令和5年に整備に着手し、令和11年度の運用開始に向け、着実に整備を進める）、次世代スーパーコンピュータ等の導入（前世代の約2倍の計算能力をもつ次世代スーパーコンピュータを令和5年度末に運用開始し、令和4年度末に運用開始した「線状降水帯予測スーパーコンピュータ」の運用と合わせて約4倍の計算能力となった。）。</p>	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
98	防災情報システムを活用した港湾防災の高度化	港湾施設の情報を一元的に管理することにより、同一情報の入力を省力化し情報の一覧性や更新性を高め、遠隔での技術支援などにより、災害時の迅速な復旧に寄与する	全国の重要港湾以上の港湾を対象としたシステムを構築する（R6.3月済）。	対応済
99	航路の監視体制強化	非常災害時に緊急物資に資する航路を確保するため、カメラ等の導入により航路の監視体制を強化する	衛星画像や高性能ドローンを活用した、港湾施設等の上空からの迅速な被災状況把握体制の構築する。 （令和4年度に航路状況の把握を目的としたドローン・衛星の利活用の検討）。	実施中
100	線状降水帯に関する情報提供	線状降水帯による集中豪雨に対する情報を段階的に提供	線状降水帯が発生していることを気象情報として提供（令和3年6月17日から）。 線状降水帯による大雨の可能性を半日前から呼びかけ（令和4年6月1日から。令和6年度以降順次地域を絞り込み）。 線状降水帯の直前予測（令和5年度から。令和8年度以降予測時間を延長）。 線状降水帯による大雨の可能性の半日程度前からの呼びかけについて、発表単位を令和6年度から府県単位に絞り込み予定。	実施中
101	災害時情報伝達のデジタル化	運輸事業者の被害情報や運行情報を迅速に取りまとめるためのシステムの構築	既存システムを活用し、迅速な災害情報のとりまとめが可能かどうか検証する予定（令和5年度中）。	実施中
102	鉄道における耐震対策	鉄道施設を軽微な損傷に留め、早期に機能回復させるための耐震対策を実施	令和4年12月に公表された「新幹線の地震対策に関する検証委員会」中間とりまとめを踏まえ、令和4年3月の地震において比較的大きな軌道沈下が発生した高架橋と同様の新幹線の高架橋の柱については、令和7年度までに、在来線の高架橋の柱については、令和9年度までに前倒しする形で優先的に耐震補強を推進。	実施中
103	官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブック	官庁施設の施設管理者のための防災性能確保ガイドブックの作成、公表	官庁施設の施設管理者に向けた、災害（地震、浸水等）に応じた主な保全の対象となる建築部位、保全の内容・方法（留意事項）、対応（予防保全）等の考え方をとりまとめたガイドブックを作成、公表（令和4年6月）。また、官庁施設の施設管理者に対して、各地区官庁施設保全連絡会議を通じて、作成したガイドブックを周知（令和4年度）。	対応済
104	高潮・高波予測の高度化	高潮・高波予測の精度向上、分かりやすい予測情報のあり方検討	令和3年4月に高潮・高波減災支援システムの供用を開始。 令和3年度：予測地点を拡充（151→501地点）。 令和4年度：予測精度向上を実施。 令和5年度：うちあげ高観測技術の開発に着手。 令和6年度：うちあげ高観測技術の開発および本格運用に向けた検討会を実施。 引き続き、予測地点の拡充、予測精度向上のための検証等を行うとともに、分かりやすい予測情報のあり方を検討する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
105	福島県沖地震を踏まえた更なる耐震対策の推進)	耐震強化岸壁の確保	順次実施。	実施中
106	カーボンニュートラルレポートの形成の推進	カーボンニュートラルレポートの形成を通じ、災害時の港湾機能維持にも資する蓄電池・自立型水素等電源の導入等を促進	カーボンニュートラルレポート（CNP）の形成促進のため、港湾管理者が作成する港湾脱炭素化推進計画について、計画の作成を支援。 また、横浜港・神戸港において水素を燃料とする荷役機械の現地実証の準備を開始したほか、LNGバンカリング拠点の整備、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入、低炭素型荷役機械の導入等に取り組んでおり、今後もこれらの取組を引き続き推進する。また、港湾における水素・アンモニア等の受入環境の整備のための技術基準の見直しに取り組む。	実施中
107	建築物の電気設備の浸水対策の推進	建築物の電気設備の浸水対策の推進のため、電気室を浸水リスクのある高さ以上の階に設けた場合の容積率の緩和の考え方について技術的助言を発出	住宅又は老人ホーム等の電気室を浸水リスクのある高さ以上の階に設けた場合の容積率の特例の考え方について通知を発出（令和3年6月）。	対応済
108	インフラにおける太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入推進	道路空間を活用した太陽光発電の導入促進	道路空間を活用した太陽光発電設備の導入拡大に向けた課題を確認するため、太陽光発電設備を試験的に導入した。課題等を踏まえ、令和5年3月に「道路における太陽光発電設備の設置に関する技術面の考え方」をとりまとめ、公表した。引き続き、道路空間を活用した太陽光発電の導入を促進する。	実施中
		都市公園への太陽光発電等の再エネの導入推進	国営公園をはじめとする都市公園への太陽光発電等の再エネの導入を推進する。	実施中
109	インフラにおける太陽光発電等の再生可能エネルギー等の導入推進	鉄道施設における自家用の太陽光発電の導入推進	鉄道分野については、2023年5月に公表した「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」の最終とりまとめにおいて、鉄道分野のカーボンニュートラルが目指すべき姿をとりまとめ、「鉄道事業そのものの脱炭素化」、「鉄道アセットを活用した脱炭素化」、「環境優位性のある鉄道利用を通じた脱炭素化」の3つの柱に沿った取組を推進することとした。また、令和4年9月より「鉄道脱炭素官民連携プラットフォーム」を開催し、鉄道事業者と再生可能エネルギー関係の技術や知見等を有する民間企業等がそれぞれの情報を共有することを通じて、鉄道分野・鉄道関連分野の脱炭素化の実現を後押ししている。	検討中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
		<p>空港における太陽光発電等の導入による再エネ拠点化を推進</p>	<p>令和4年6月に改正航空法等が成立し、目的規定に脱炭素化の推進を位置付けるとともに、航空会社や空港が主体的・計画的に取組みを進めるための制度的枠組（脱炭素化推進計画の認定制度）を導入し、同年12月に改正法に基づく航空脱炭素化推進基本方針を策定。</p> <p>空港分野においては、「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」において空港施設・空港車両等からのCO2排出削減、空港への再エネ導入など空港脱炭素化に向けた検討を進めるとともに、関係者の協力体制構築を図るため「空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム」の取組や空港脱炭素化の推進に向けた支援事業を実施している。2022年12月には、空港脱炭素化に向けた計画策定や再エネ・省エネ設備の導入を適切かつ迅速に行うための一助となることを目的として「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン（第二版）」及び「空港脱炭素化事業推進のためのマニュアル（初版）」を作成。今後、改正空港法に基づく空港脱炭素化推進協議会の設置や空港脱炭素化推進計画の策定を推進する。</p>	<p>実施中</p>
		<p>ダム管理施設における自家用水力発電の導入を推進</p>	<p>国・水資源機構管理ダムのうち、未導入のダム（8ダム）において、自家用水力発電の導入を図る（令和5年度まで）。</p>	<p>検討中</p>
<p>110</p>	<p>災害リスク標識の設置・活用の促進</p>	<p>住民や訪問者が、滞在地や居住地の自然災害リスクをまちなかの生活空間で認識できるよう、標識の設置を促進 標識を活用し、防災教育など住民等がリスクを継続的に再認識できる取組も実施</p>	<p>国土交通省「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針」検討会において、「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針（令和4年3月31日）」を策定した。</p>	<p>対応済</p>
<p>111</p>	<p>建設業の担い手確保</p>	<p>技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組の推進</p>	<p>建設業団体との賃上げ等に関する意見交換会（令和6年3月8日）において、技能者の賃上げについて、「5%を十分に上回る上昇」を目標とすること、働き方改革について、労働時間規制の導入を踏まえて、「必要な対応に万全を期す」ことを国土交通省と建設業団体との間で申し合わせた。</p>	<p>実施中</p>
<p>112</p>	<p>気象業務における産学官連携の推進</p>	<p>①クラウド技術を活用した新たなデータ共有環境の構築 ②最新技術の活用を可能とする既存制度の見直し</p>	<p>①令和6年3月に、データ共有環境の運用を開始した。 ②令和6年3月に、気象情報の部外提供に関する業務取扱要領を改正し、気象情報の部外提供に関する手引きを作成した。</p>	<p>実施中</p>

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
114	航路標識におけるDXの推進	航路標識の状態（消灯、移動、流出等）を的確に把握するための監視装置の導入を引き続き実施するとともに、更なる海上交通の安全確保を推進するため、航路標識の事故原因として割合の高い蓄電池の劣化による消灯事故を未然に防止する必要があることから、蓄電池の劣化状況を予測するシステムを開発のうえ運用を開始する	令和4年度以降：既に整備された航路標識監視装置により、蓄電池の劣化状況を予測するシステム検討に必要なデータを収集。 令和8年度：収集したデータを基に、蓄電池の劣化状況を予測するシステム開発・運用開始予定。	実施中
115	航路標識の省エネ、クリーンエネルギー化	障害物の存在を示す照射灯などの一部の航路標識は強い光を必要とすることから、これまでは、光源に消費電力が大きい白熱電球及びランプを使用しているが、航路標識の安定的な運用の観点から、災害時の停電、配電線の切断、光源の不点灯による消灯への対応が課題となっている これに対し、高輝度LEDの導入を推進することで、長寿命化、省電力化が可能となり、また、省電力化により太陽電池化が可能となったものについては、これによる自立型電源化が可能となる。これらの推進により、災害に影響されず、船舶交通の安全を確保し、省エネ・クリーンエネルギー化に寄与することができる	高輝度LEDを活用した実証試験については、順次進めているところ、換装可能な航路標識を選定のうえ令和4年度から順次推進している。 また、航路標識の太陽電池化については、従前から進めているところ、引き続き、推進していく。	実施中
116	災害復旧工事における損害発生時の受注者負担軽減	災害復旧工事における不可抗力による損害発生時の費用負担について、受注者の負担を求めないこととする	中央建設業審議会において、改正公共工事標準請負契約約款の実施が勧告（令和4年5月）され、令和5年4月より施行することとされた。	対応済

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
117	大規模災害からの復旧・復興工事の施工確保	共同企業体の類型に復旧・復興建設工事共同企業体を追加し、大規模災害からの復旧・復興工事の施行体制の確保を図る	公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（入契法適正化指針）に共同企業体の類型として復旧・復興JVを追記した（令和4年5月20日一部変更閣議決定）。 中央建設業審議会において、復旧・復興建設工事共同企業体が共同企業体運用準則へ位置付けられ、その実施について公共発注者に勧告された（令和4年5月）。	対応済
118	浸水状況のリアルタイム把握	民間企業等と連携し、小型、長寿命、低価格なセンサを設置し、地域の浸水情報をリアルタイムに把握	概ね5年以内に全国の浸水常襲地区の360自治体を対象に浸水センサを設置し、浸水状況のリアルタイム把握を実施。 令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。 令和5年度末現在、全国53自治体で、浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。	実施中
119	流域治水ケタ違いDXプロジェクト	人口減少下の限られた人材や資源により、インフラの整備・管理、被災状況の把握等をより確実に実施するため、デジタル技術や新技術を活用し、防災・減災対策の質や生産性を飛躍的に向上させる「流域治水ケタ違いDXプロジェクト」を推進する	【浸水センサ】 概ね5年以内に全国の浸水常襲地区の360自治体を対象に浸水センサを設置し、浸水状況のリアルタイム把握を実施。 令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。 令和5年度末現在、全国53自治体で、浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。 【マスプロダクツ型排水ポンプ】 マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針（案）を作成する。	実施中
120	持続可能な除排雪体制の整備等への自治体支援	豪雪地帯において除排雪時の死傷事故が多発していることを踏まえ、地域における将来を見据えた戦略的な方針の策定と、持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む自治体に対し、豪雪地帯安全確保緊急対策交付金により支援	①自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体への取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。 ②①の方針策定に並行して行う体制整備等の取組に対して支援を行う。 上記について令和6年度も継続して実施予定。	実施中
121	盛土の安全確保対策の推進	盛土による災害の防止に向けた取組を推進	盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」（通称「盛土規制法」）を令和4年度5月27日公布、令和5年度5月26日施行。 法律の円滑な施行のため、都道府県等による基礎調査や区域指定などの実施に向けた運用ガイドラインの策定・周知や助言等を実施。 人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、地方公共団体が行う安全性把握のための調査や対策工事を推進。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
122	3D都市モデルを活用した防災政策の高度化（Project PLATEAU）	3D都市モデルを活用することで、都市スケールでのハザードマップの三次元可視化、災害リスクの精緻な分析、避難シミュレーション等を可能とし、地域の防災政策を高度化する	3D都市モデル活用した防災分野におけるユースケースの社会実装を進めるとともに、地方公共団体における3D都市モデルの整備・活用を支援する。 さらに、地方公共団体のデジタルスキルアップのための研修、PLATEAUコンソーシアムを通じた産学官連携等を推進し、防災分野を含む3D都市モデルを活用したイノベーションの創出やサービスの実装を図る。	実施中
123	流域タイムライン、WEB会議ツールを用いた危機感の共有	流域タイムラインの作成・活用とWEB会議ツールによる危機感の共有の推進	令和3年度から、流域タイムラインの作成を開始するとともに、WEB会議ツールによる危機感の共有を実施。 令和5年度出水期からすべての一級水系（直轄管理区間）で流域タイムラインを運用中。	実施中
124	水災害リスクを踏まえた国土利用の推進	人口動態データを作成し、災害リスクデータとともにWEBの地図上で表示する取組を推進。安全な国土利用に資する情報を提供。自治体における広域的かつ総合的な視点による適切な土地利用規制の検討を促す	人口動態データを作成し、令和4年6月に地理院地図で公開した。今後は、さらにメッシュ別将来人口推計を活用し将来にわたる人口動態データ、より細かいメッシュでのデータの整備を行い、災害リスクマップとの重ね合わせを行う。	実施中
125	切迫する大規模地震への対応	対策計画の変更に向け検討	令和4年5月に日本海溝・千島海溝地震特措法が改正されたことを受け、11月に「国土交通省日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策計画」の改定を行った。 首都直下地震及び南海トラフ巨大地震への対応については、社会情勢の変化等を踏まえ対策計画の変更に向け検討中。	検討中
126	同じ地域で繰り返し発生する被害の防止・軽減	地震や大雨等で一度被災し復旧した箇所が再度被災を受けた事例が発生したことを踏まえ、対策等を検討	被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討する。	検討中
127	被災状況の早期把握（厳しい条件下での被災全容把握）	地理的・気象的・時間的など、様々な制約条件がある中、最新の技術革新等も踏まえ、初動対応の更なる迅速化・適正化を図る	令和5年は点検サイクル最適化等をより進め、防災ヘリの広域運用体制の強化防災ヘリの即応体制を強化しており、令和6年度以降もこれらの最適化を推進する予定。 また、令和5年台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨において、衛星データを利用し、浸水が想定される区域の早期把握を実施。	実施中
128	避難場所・避難路の確保	避難場所・避難経路の整備を支援	特に、南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の整備について、国費率を高上げして支援。	実施中
129	住民等とのリスクコミュニケーション	強大な台風発生のおそれ段階から、リスクコミュニケーションを展開	災害が発生するおそれ段階から、災害による生活や社会活動への影響をあらゆる関係者に実感して防災行動につなげてもらえるようリスクコミュニケーションを実施。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
130	人工衛星の活用による土砂災害の早期把握	地域特有の課題に応じた対策を衛星コンステレーションとAI等の自動判読技術の活用を検討し、判読時間の短縮と判読精度の向上	自動判読技術の活用検討。 衛星コンステレーションの活用検討。	検討中
131	大規模地震リスクを踏まえた土砂災害対策	活断層型地震や海溝型地震の危険性の高いエリアに存在する居住を誘導する区域における土砂災害対策の推進	首都直下地震、南海トラフ地震等の危険性が高いエリアと土砂災害のリスクが高いエリアを抽出。 抽出結果を踏まえた対策手法の検討。	検討中
132	水害リスク情報の充実	浸水範囲と浸水頻度の関係を分かりやすく図示した「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を新たに整備し、水害リスク情報を踏まえた土地利用等を促進	全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了し、多段階浸水想定図と併せて国土交通省ホームページで公表している。先行して、特定都市河川や水災害リスクを踏まえた防災まちづくりに取り組む地区において、内水も考慮した水害リスクマップを作成中。令和7年度までに、国管理河川で内外水統合型水害リスクマップの整備。	実施中
133	災害リスク人口の趨勢等についての分析	メッシュ別将来人口推計と洪水、土砂、津波、地震等の各種ハザードマップを重ね合わせることで、国土の利用・整備・保全や災害リスク人口の趨勢等についての分析を行う	従来の500mメッシュ単位での将来人口推計に加え、更に細かい250mメッシュ単位での人口推計を作成し、各種ハザードマップと重ね合わせて詳細な分析を行う予定。	実施中
134	地域建設業の災害対応力・生産性向上の促進	地域建設業の災害対応力・生産性向上の促進を図るため、災害対応時における地域建設業の課題やニーズ等について実態調査や課題抽出を行うとともに、効率的・効果的な対応策の検討を実施	災害対応時における地域建設業の課題やニーズ等について実態調査や課題抽出を行う。 効率的・効果的な対応策の検討を行う。	実施中
135	タワーマンション等の長周期地震対策・エレベーター等の地震対策	・超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策 ・エレベーターの安全対策や早期の運行復旧に向けた取組の促進	超高層建築物等については、南海トラフ大地震による長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進。エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発。	実施中
136	帰宅困難者等に対する受入施設整備支援	帰宅困難者や負傷者等を一時的に受け入れる施設の確保のために、受入スペース、備蓄倉庫および受入関連設備等を整備する事業について支援をする	民間事業者等に対して補助を行えるようにするため、地方公共団体による補助制度の整備を促進する。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
137	被災建築物応急危険度判定活動の実施	地震時の被災後の人命に係わる二次的災害を防止するため、被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定する	地震により被災した建築物について、その後の余震等による危険性を速やかに判定し、その結果を情報提供する。平時に都道府県で判定士の養成・登録を行い、大規模災害時には国土交通省に全国支援本部を設置して被災地への判定士の派遣の連絡・調整を行う。	実施中
138	被災者向け住宅等の供給体制の整備	災害発生時に、被災者向け住宅等が迅速に供給されるよう支援する	被災者の応急的な住まいが、応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借り上げ及び公的賃貸住宅の空き住戸の提供により、円滑に供給されるよう自治体や関係団体と連携する。	実施中
139	レーダーの耐風速対策	台風の襲来等による暴風に備え、海上交通センターが運用するレーダーの耐風速対策を行い、海難を惹起するような船舶の動静を把握し、適切な情報提供及び注意喚起の実施により船舶海難を未然に防止することで、人流・物流等の途絶を回避する	レーダー施設26箇所を対象として耐風性能の優れたレーダー回転機構部に交換することを目標にしており、11箇所への導入が完了している。	実施中
140	災害に強い駅まち空間の再構築	多くの人々が集まる駅・駅前広場と周辺街区（駅まち空間）において、防災力強化に向けた計画作成および防災力強化に資する駅まち空間の整備等を支援	令和5年度当初予算より、都市・地域交通戦略推進事業において、防災・安全交付金を新設。	実施中
141	災害時のがれき・土砂撤去支援	速やかながれき・土砂撤去や仮置き場の確保	災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。 がれきや土砂の撤去については、国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、被災者の方々の生活や生業の早期再建につながるよう支援する。	実施中
142	海上保安庁による機動力を活かした災害応急活動	大規模地震が発生した場合には、人命・財産を保護するため、海・陸の隔てなく、機動力を活かした災害応急活動を実施する	災害応急活動を迅速に行えるよう平時から関係機関との合同訓練に参加するなど地域や関係機関との連携強化を図っている。	実施中
143	非常災害を想定した航路啓開等輸送訓練の実施	広域防災拠点にて関係機関と連携した輸送訓練を実施	「資機材展開・輸送訓練」「緊急物資輸送訓練」「航路啓開訓練」等の広域輸送訓練を関係機関等と実施し、より迅速かつ効果的な措置が執られるよう、災害対応能力の向上を図る。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
144	災害時の鉄道による物資輸送	災害時をはじめとする輸送障害への対策強化	災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、輸送障害に強い貨物鉄道ネットワークを構築する。また、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合であっても、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できる体制を確立するため、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する。	実施中
145	帰宅困難者対策等の検討	鉄道等の公共交通機関が運行停止した場合の帰宅困難者対策等について、内閣府、地方自治体、鉄道事業者等の関係各所と連携し、対応方策の具体化のための検討を実施	令和5年10月、帰宅困難者等対策の実効性向上に関するワーキンググループ（第4回）を開催。	実施中
146	サプライチェーンの多元化や関係者連携等を通じた災害時における強靱な物流システムの構築	災害時における円滑な支援物資物流の実現及びサプライチェーンの維持のため、官民の連携体制構築、非常用電源設備の導入支援等による物流施設の災害対応能力の強化等を推進する	「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を平成31年度に策定し、令和4年度に改訂。令和5年度は当該改訂の内容等を踏まえたハンドブックの実効性を確認する訓練を実施。 停電時も物流施設の機能を維持するため非常用電源設備の導入を支援。	実施中
147	旅客船の総合的な安全・安心対策	旅客船の総合的な安全・安心対策を講ずることにより海上旅客輸送の安全を図る	「海上運送法等の一部を改正する法律」が令和5年4月に成立し、5月に公布。 旅客不定期航路事業許可の更新制の導入、避難港の活用の徹底、地域の関係者による協議会の設置推進、事業用操縦免許について講習課程の拡充、遭難時に位置等を発信できる装置の積付けの義務化、改良型救命いかだ等の積付け支援、国による安全情報の提供の拡充、安全性の評価・認定制度の創設等ハード・ソフト両面から、旅客船の総合的な安全・安心対策を講ずることにより海上旅客輸送の安全を図る。	実施中
148	二輪バイクや三輪バイクの活用	二輪バイクや三輪バイクの活用	路面損傷等が多い道路も走行可能な小回りの効く二輪・三輪バイクの活用について、令和6年能登半島地震に係る検証チームがとりまとめた「令和6年能登半島地震を踏まえた有効な新技術～自治体等活用促進カタログ～」に掲載。R6.2に関東地方整備局が導入（能登半島地震発生時は開発・製造中）	実施中
149	生活インフラの復旧に日必要な優先度の検討などの道路啓開体制の強化	生活インフラの復旧に日必要な優先度の検討などの道路啓開体制の強化	被災地域の水道、電力、通信などの生活インフラの復旧ニーズを踏まえ、道路の緊急復旧箇所の調整などを行い、生活インフラ復旧の加速化を実現	実施中
150	民間物流事業者と自治体と協定締結を促進	都道府県と物流事業者団体との間の輸送・保管・物流専門家派遣に関する協力協定の締結を促進。	輸送、保管、物流専門家派遣協定（保管）については全ての都道府県において締結済み。物流専門家派遣協定（輸送）について42都道府県で締結済み。引き続き協力協定の締結を促進していく。	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
151	ドローンを活用した土砂災害状況調査の高度化	・降雪や降雨時にも土砂災害発生箇所の調査等可能である耐候性、長時間稼働可能なドローンおよび自動巡回点検技術の活用。 ・天然ダム（土砂ダム）の水位監視に使用する投下型水位計を設置するためのドローン活用。	土砂災害や土砂ダムの調査に活用可能なドローンの配備および災害時に運用可能な協定等体制の整備	未着手
152	上下水道施設の強靱化と迅速な復旧のための体制構築	ネットワークの急所となる基幹施設の耐震化、重要施設に係る上下水道一体での管路の耐震化等	令和6年能登半島地震被害を踏まえ、ネットワークの急所となる基幹施設の耐震化、重要施設に係る上下水道一体での管路の耐震化等を検討中	検討中
153	上下水道施設の強靱化と迅速な復旧のための体制構築	被害の早期把握、早期復旧に向けた技術開発	令和6年能登半島地震被害を踏まえ、被害の早期把握、早期復旧に向けた技術開発を検討中	検討中
154	国交省資機材等を活用した被災者・避難所支援	必要なスペックの給水車確保を含め給水車支援を行う体制を構築	令和6年能登半島地震被害を踏まえ、緊急時に日本水道協会及び関係機関と給水支援活動の予定・実績を共有し、給水ニーズや浄水の補給点情報を集約し共有するとともに、必要なスペックの給水車確保を含め応急給水支援を行う体制の構築を検討中。	検討中
155	TEC-FORCE活動強化	災害対策用機械（照明車）による電源支援の体制強化	・災害対策用機械（照明車）に搭載された発電機を活用して被災地へ電源支援を行う際の運用（支援方法の選定、必要な手続き等）について、改めて各地整等への周知を行う。 ・災害発生時に迅速に電源支援を可能とするために支援先との役割分担を周知徹底、電源支援を可能とする災害対策用機械の拡充、応援技術者等への派遣・支援方法について指示体制を構築する。	実施中
156	TEC-FORCE活動強化	TEC-FORCE活動装備品の強化	・テックフォース活動における環境改善のため、装備品強化（低軌道周回衛星や複数SIMによる通信確保・トイレ問題・寒冷地対策等）を検討する。	実施中
157	高付加価値コンテナの活用	高付加価値コンテナの活用	被災地のトイレの確保の1つとして、停電、断水中でも使用可能な、道の駅「うきは」（福岡県うきは市）の移動式防災コンテナ型トイレを被災地に派遣し活用。多くの地域で断水などライフラインが被災している中、トイレ環境の確保に貢献。	実施中
158	堅牢な電気通信インフラの整備	国交省通信ネットワークの強化	半島等の通信ネットワーク脆弱地域を抽出し、災害に強い通信手段（マイクロ回線などの自営通信網等の通信機器）の拡充を図る	検討中
159	堅牢な電気通信インフラの整備	通信鉄塔や鉄塔搭載局舎の耐震化	耐震性が不明な状態となっている通信鉄塔や鉄塔搭載局舎について、耐震診断及び診断結果をふまえた耐震対策等の推進	実施中

施策番号	タイトル	概要	当面の目標／達成状況・作業状況	進捗
160	気象防災アドバイザーの活用促進	気象防災アドバイザーの助言の有効性の理解促進	気象台と自治体の災害後の振り返りの場を通じて、気象防災アドバイザーの効果的な活用方策を提案・試行検証し、その成果を全国の自治体に周知することで気象防災アドバイザーの活用を促進する。	実施中
161	津波観測体制の強化	津波観測体制の強化	令和6年能登半島地震を契機に観測網のあり方について検討している。	検討中
162	防災気象情報の抜本的な見直し	「防災気象情報に関する検討会」でとりまとめられた方向性に基づき、シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築	シンプルでわかりやすい防災気象情報の再構築に向け、防災気象情報全体の体系整理や個々の情報の抜本的な見直し、受け手側の立場に立った情報への改善などの検討事項を中心に議論を行うため、学識者、報道関係者等による「防災気象情報に関する検討会」を令和4年1月から開催している。	実施中
163	ドローン等を活用した土砂災害対策の省人化・迅速化	土砂災害や河道閉塞等の調査において、ドローン等を活用することにより、災害の継続監視や応急復旧工事の安全管理などの省人化・効率化を図る。	ドローンポート等の新技術を活用した自動災害調査手法などについて検討・実証	未着手
164	津波防災まちづくりの推進	海岸保全施設による防護だけではなく、新たなリスク情報の提示や土地利用の見直し、津波防護施設の整備など、背後のまちづくりと一体となった事前防災型の津波防災まちづくりを推進する	珠洲市の宝立正院海岸等で復旧工事を国が権限代行により実施中であり、市の復興まちづくり計画と整合を図った復旧復興方針の検討中。珠洲市における今後の検討・取組を踏まえつつ、背後のまちづくりと一体となった事前防災型の津波防災まちづくりを推進。	実施中
165	不動産取引における水害リスク情報の提供	不動産情報ライブラリによる水害をはじめとする災害リスク情報を踏まえた不動産取引の推進	令和6年4月に不動産情報ライブラリの運用を開始した。不動産取引価格・成約価格などの価格情報以外に、洪水浸水想定区域等の情報を同じ地図上で閲覧できるようにすることで、水害をはじめとする災害リスク情報を踏まえた不動産取引の検討が可能となった。令和6年度以降は、水害をはじめとする様々な災害リスク情報の更なる充実化に向けた検討を行う。	実施中